スターリン主義打倒、反スタマルクス主義止揚、革命的マルクス・レーニン主義復権の旗を更に高く掲げ、国際非合法党を建設せよ！

赤報

1980年6月10日発行

共産主義者同盟（RG）

第34号　200円　発行人　野村　忠

光州蜂起への国際主義的連帯を勝ちとれ

光州蜂起は鎮圧された。しかし、プロレタリアート人民の最後的な勝利は避けられず、光州蜂起の光輝は永遠のものである。国際プロレタリアートなかんずく日本のプロレタリアートは南朝鮮人民の英雄的な決起を全力をあげて支持し、帝国主義の侵略・反革命と闘い、プロレタリア国際主義の旗の下に闘う、重大な責務をはたさなくてはならない。

(一)

全土非常戒厳令を打ち破って、五月一八日、光州で人民は決起し武装した市民は市を制圧した。

戒厳令の即時解除、全斗煥と申鉉碻の退陣、すべての政治犯の即時釈放を要求して、五月一三日からはじまった南朝鮮学生の全土にわたるデモンストレーションは、五月一四日六万人、五月一五日十万人に達し、韓国政府当局は事態に対する対応を迫られていた。学生の闘争は五月一五日の知識人達の声明によっても支持され、金大中、金泳三は五月一六日に共同声明を発言し、学生の主張に同調した。五月二〇日に開かれる予定だった臨時国会では戒厳令解除の決議案が可決される情勢にあった。四月一四日にKCIA部長代理の地位を掌握した全斗煥国軍保安司令官を中心とする韓国軍部は、この事態に対して、五月一七日、学生指導者達十数名、金大中、文益煥、印明鎮、高銀氏等を逮捕し、全土に非常戒厳令を拡大し、一切の政治活動を禁止することによって臨んだのである。

全斗煥を中心とする韓国軍部の反革命クーデターとして、大衆の革命的闘争の前進に対する韓国支配階級の回答が行われたとき、それは、国軍に対する大衆の生死をかけた武装闘争を呼びおこしたのであった。

戦闘は一九、二〇、二一、二二日と続き、光州から羅州、木浦、和順など全羅南道の全域、さらに全羅北道へと波及しつつあった。

人民は、石、ビン、ナイフ、鉄パイプその他手にすることができるあらゆる武器をもって闘いに立ち上り、市中心部にむかい、国軍を市街戦でなやまし包囲し、予備軍の兵器、弾薬庫を襲撃して機関銃二丁を含む銃器と弾薬を奪い、装甲車、バス、トラック、ジープを奪って武装し、敢然として銃撃戦を遂行し、戒厳軍に立ち向った。

光州市内の公共機関は大衆によって制圧され、要路にはバリケードが築かれていた。七〇万光州市民のうちの三〇万人が決起した。燃え立った人民の闘争の前に、戒厳軍は一たん市街から撤退せざるをえず、光州市の周囲を予備師団が包囲していた。

すでに反革命は数百人以上の人民を銃剣で刺殺し、また発砲によって射殺したといわれている。

南朝鮮に今日形成されている政治的経済的危機は深く広い。全斗煥を中心とする韓国軍部は、六〇年四・一九革命に対して朴が行った五・一六反革命クーデターを再現しようとしているが、彼らは決して勝利することはできない。南朝鮮人民の闘争はいま、国軍との武装闘争の段階に入ったのである。

(二)

南朝鮮学生の闘争は三月以来拡大し、彼らの要求は学徒護国団の廃止、御用教授の追放等の学園民主化の要求から、軍事教練拒否として六一年以来の韓国政府当局の反共安保路線の根幹にふれる闘争に高まっていた。金永泰韓国労総委員長のリコールに見られるように、御用幹部の労働者支配を打ち破って労働者の闘争は進み、東一紡績労働者の復職闘争、四月七日――一八日のソウル平和市場連合労組清渓被服支部労働者の断食ろう城闘争、四月二一日――二四日東原炭鉱労働者の暴動決起、四月二九日釜山東国製鋼労働者の工場占拠と警官隊との実力闘争等々、労働者の闘争は労働庁の発表によっても一九七九年の七倍（五月一日現在八〇九件）に達し、政治闘争へとむかっていた。

政府当局の欺瞞的な改憲論議の背後で進められていた、インフレーションと労働者に対する飢餓賃金の強化、解雇、八三万人に上った失業者の拡大等々、プロレタリアート人民に対する買弁資本家の経済的支配の強化が根底にあり、この支配との必死の闘争の中から五月以来の学生の闘争に示される大衆の革命的闘争の前進が生み出されてきたのである。

全斗煥に代表される韓国軍部が、戒厳令の解除を拒否し、全土非常戒厳令の施行に示されるクーデターに訴えたとき、朴射殺以降続いてきた南朝鮮階級闘争の一つの幕間が終った。国軍との内戦の試練を経なければ、プロレタリアート人民は彼らの隷属状態から解放されることがないのである。

支配階級は人民の闘争を封じこめることもできないし、経済の安定をはかることもできない。彼らが米日両帝国主義の新植民地主義支配の再編、新たな侵略反革命の強化と結合して延命しようとしている限り、そうでしかない。大衆の直接の要求が全斗煥の打倒、金大中の即時釈放にあったとしても、それらの要求が、強化されている彼らの経済的隷属状態に根ざしている限り、闘いは強固であり、ますます拡大せざるをえない。

(三)

五月二七日深夜、戒厳軍は光州市内に突入し、数時間の銃撃戦の後、光州人民の英雄的決起は鎮圧された。反革命は戦士達を虐殺し彼等の血にまみれて軍政を完成させようとしている。

だが光州人民の蜂起は不滅である。反革命の勝利は一時的なものにすぎない。国家保衛会議の名の下に全斗煥一派がうちたてようとしている軍事的独裁は、かつての朴の独裁のような強固なものではありえない。全斗煥一派は遅かれ早かれ全土にわたる人民の武装闘争に直面し、報復されるであろう。

プロレタリアート人民はもっと精力的に、もっと断固として武器をとり、反革命に時間を与えず、攻勢につぐ攻勢をとって他都市の呼応をかちとるべきであった。市民の一部上層に動揺が形成され、彼らとの党派闘争を徹底的に遂行することができなかったことによって、反革命につけ入るスキを与えた。朝鮮民族の解放と人民の政治的自由は、プロレタリアートに立脚し、武装蜂起によってしか勝ちとることができないが、そのためには人民の反革命に対する軽信反共主義の害毒を一掃しなければならない。

しかし、光州蜂起は国軍と対立して一週間もちこたえた。闘いの教訓は大きい。光州蜂起の経験は朝鮮のプロレタリアート人民にはかりしれない政治教育を与え、プロレタリアートの独自の革命党の建設のための巨大な条件をつくり出した。国際プロレタリアートなかでも日本プロレタリアートに問われているのは、こうした朝鮮プロレタリアートとの党的＝国際主義的結合である。（五月二八日）

イラン革命と世界革命戦争

(一)

人質救出作戦という名の侵略反革命軍事介入の失敗後も、米帝国主義の緊急展開部隊（RDF計画は着々と具体化の道を進んでいる。

イラン国内における左派の弾圧と武力衝突、「イラン制裁」についてのEC・日本帝国主義の同調＝国際反革命の統一の形成等をもって作戦がふみきられたこと、米帝国主義者が新植民地主義の継続の展望をイラン国内の混乱からの軍部政権成立・クーデターの可能性に求めていたこと、イランの反発を計算のうえでロックフェラー＝キッシンジャーの線でパーレビを受けいれ、人質問題をもって、イラン再支配をめざした対イラン圧力強化、アメリカ国内における排外主義形成の材料にしてきたこと――これらのことは明白である。

すでにカーターは一九七九年一二月一二日の演説で、「この地域（ペルシャ湾岸地域）での国益の擁護」を打ちだしており、一九八〇年初頭の一般教書演説では、カータードクトリンとして米帝国主義の戦略の一つの転換を打ちだしている。

カーターは年度予算では、八五年まで実質毎年五%増、総額千億ドル増加という国防支出の増大を提唱（これはアフガン事件以前のもの）して産軍複合体の再強化を促し、一般教書演説では「アメリカの死活的利益にたいする攻撃」を「軍事力をふくめたあらゆる必要な手段によって撃退する」として、その下へ国際反革命を統一する戦略を公表した。

カーターは、「孤立主義に惑わされる」ことなく「世界の矛盾に有効に対処する」ことを知らなければならない、と述べている。すでに一九九七年に提唱されていたRDFの創設、NATO軍の強化とともに、カーターは徴兵制の復活を宣言し、ベトナム後の「孤立主義」からの米帝国主義の脱皮を叫んでいる。（もちろん、こうした政策は国内での高度のインフレを必然化させるものであり、アメリカ経済がベトナム後の「孤立主義」期の経済の再編成のなかにあることからの種々の批判をウォール街にも生み出している。）

国内では米帝国主義者はいわゆる「ベトナム症候群」と闘わなければならない。彼らはそれを、経済危機の深まりへの不満に対する「特権的な生活様式の侵食をふせぐための軍事行動の必要」という煽動、「ソ連脅威」キャンペーンによって、攻撃し無力化することに努力してきた。しかし未だ決定的ではなく「ヒット」が必要であった。イランに対する軍事作戦は、アメリカ・プロレタリアートに対する帝国主義者の攻撃でもあったのである。

(二)

例えば圧倒的なドル支配の下に自らの世界的な政治経済政策を貫徹することは、米帝国主義にとってはもはや不可能であり、自らの国際収奪機構（原油部門での支配は国際独占資本にとって柱である）に対する第三世界と他帝国主義列強からの脅威と闘いながら、米帝国主義は新たな形で国際反革命の統一をはかっている。

米帝国主義者が自らの世界的ヘゲモニーの貫徹を対イラン作戦によって図ろうとしたことは、第三世界に対してのものばかりでなく他帝国主義に対してのものでもあった。

ECではフランス・西ドイツ両帝国主義が主軸となって米帝国主義に対抗し、デタント再建論の外皮によって、自らの政治経済構造にみあった独自政策を追求している。特にフランスは独自の中東政策を進めており、中東とECとの連携を提唱して米帝国主義の軍事進出に対する警戒をあおり、自らの利益のためにパレスチナ自決権の承認さえ打ち出している。対アフリカには、フランス、イギリス、ベルギーを中心にして、アフリカ平和維持軍構想が具体化しつつある等々。

このような動向は日本帝国主義ブルジョアジーとしても注目するところであり、「イラン制裁」問題について「米の同盟国として筋を通すべきで石油問題は二の次」（永野日本商工会議所会頭）として同調する以前には、次のようなことを述べていたのである。

「米国の方針に完全同調できない。西独・仏など中東外交にたけた欧州の反応やイラン側の出方を見極めながら足並みをそろえていく」（土光・稲山）「石油資源確保のためには、わが国も仏大統領のように中東産油国むけ武器輸出も検討すべし」（永野）

このような発言をみるならば、その後の日本帝国主義の態度変更は、「環太平洋圏構想」をめぐる日米両帝国主義間の了解、その米帝戦略のなかでの位置づけに裏づけられたものと見なければならない。

日本共産党宮本一派のごとく、日本帝国主義の「イラン制裁」への加担を、抑圧民族の「民族的利益」の見地から「批判」するのは、日本帝国主義の独自政策の進行を美化し尻押しすることである。

軍事分担の拡大は日本帝国主義の独自政策の支柱であって、抑圧民族の排外主義に組みしながらでは、帝国主義の侵略反革命軍事と闘うことはもちろん、帝国主義の経済的支配の転覆のために闘うことなど、とうてい出来ない。

(三)

米帝に対するイランの要求の正当性は言うまでもない。

シャーの「白色革命」の破産＝イラン二月革命の後も、米帝国主義者はイラン再支配のための工作を行ってきた。（その一部は大使館占拠学生が暴露している。）イランイスラム共和派のヘゲモニー（旧国民戦線派親米ブルジョアジーの後退）の下での大使館占拠は、このような米帝国主義の策動に対抗するものであった。

だが、国民議会の多数を占めるイスラム共和派小ブルジョアジーがイラン革命の諸問題を解決しえないことは、はっきりしており、彼らの後退はさけられない。

米帝国主義はイラン民族ブルジョアジーをいためつけることなしには民族ブルジョアジーとの妥協をしないであろう。なぜなら国際独占体は、イラン革命と闘っているばかりでなく第三世界全体と闘っているのであり、その国際収奪機構をおびやかされているからである。ソ連社会帝国主義の政治はイラン問題の帝国主義的解決への加担であり、ツデー党の動きを考慮すれば、その反革命性はなおさら明白である。

イラン革命の諸問題は結局のところ革命的共和制の綱領（少数民族の問題を含む）によってしか解決できず、この革命的プロレタリアート・農民の綱領と未だイスラム共和派のなかに自らをおいているブルジョアジーとの対立が激化せざるをえない。新旧地主に対する農民の闘争の存在は言うまでもない。イスラム共和派による革命共和派の弾圧、ツデー党（ソ連派）のそれへの加担は、ブルジョアジーの独自の登場の道をはき清める役割を果すものである。

米帝とイランとの対立を「宗教＝経済戦争」（革マル派）あるいはその類のブルジョア・マスコミに解体された見地から把えるのは、ナンセンスの極みであり、階級闘争の理論の放棄である。国際法をもち出しての宮本一派の純粋民主主義もまた排されるべきである。

(四)

イラン革命共和派にとっては、アラブ革命との結合が鍵となるであろう。「中東の憲兵」としての反動的イランの失陥によってアラブ民族解放運動の抑止力の一つがとりはらわれており、米帝国主義に対する中東湾岸諸国とくにサウジアラビアの動揺が顕著である。（イラン革命支持派の台頭、反米デモ、叛乱等々。）米帝の対イラン作戦は中東諸国あるいはアジアの親米派の強化のためにも行われたわけだが、アラブ革命戦争との結合は、イラン革命共和派にとって重大であり、それを通じて自らを世界革命戦争・世界プロレタリアート独裁の一翼へ形成してゆくことが問われている。

この世界プロレタリアート独裁における綱領的結合こそ、われわれの道である。

限定的選択的に使用する「政治的手段としての軍事力」の位置づけというのが、相争う国際帝国主義者が自らの世界体系の擁護のために持ち出しているものである。

ところが、国際帝国主義の反革命軍が闘う相手もまた変化している。すなわち、一九七〇年代の民族解放戦争と革命戦争の経験の上に立ち、より強固により巧妙に武装した革命と直面しなければならないのであり、反革命がそれに打ち勝つには、より敏速により残虐に闘わなければならない。

「ベトナム型」の侵略反革命の正当化イデオロギーが崩壊し去っているのに対し、帝国主義者は新たなイデオロギー的正当化の武器をもち出してきている。ソ連社会帝国主義の国際反革命もまたしかりであり、「デタント」に対する「極左過激派」批判は民族解放闘争に対してもなされている。

革命的マルクス・レーニン主義の新しいインターナショナルは、これに対して生れ出て、世界革命戦争の準備を強固にしなければならない。小市民的な民族主義や平和主義は役に立たない。

国際的党派闘争に対する被抑圧民族の共産主義者のたち遅れへの援助は、われわれの手による国際的党派闘争・国際非合法党建設の断固たる推進である。

経済的暴露を改革しよう

はじめに

共産主義者の政治活動の端緒となりうるような経済的暴露を組織するという点においても共産主義者の活動を改革するために、われわれはここで経済的暴露の改革を提案している。さしあたっては通俗的な賃金論を批判し、賃金に関する暴露を正しい資本主義批判にもとづいて行うことを提起した。こうした試みの提起にあたって、第二次ブンド以来の労働運動についてのわれわれの見解と党建設の簡単な総括を本号三面論文で述べておいた。

(一) 通俗的賃金論の内実

賃金とは何かという問に対して日共系や社会党系の学者の手になる入門書の類は、例外なく搾取関係をあらわすものと答えている。「賃金は『搾取関係』をもっとも明瞭にあらわしているものである。」（高木督夫『賃金入門』労働旬報社）「賃金は、いま私たちが生きている資本主義社会における二つの主要な階級である資本家階級と労働者階級とをむすぶ搾取関係を現解する鍵なのだが……」（小島健司『賃金問題入門』労働旬報社）

この「搾取関係」とはどのように説明されているだろうか。

それは、労働の価格という形をとっている賃金が実際には労働力の価値の転化したものであるということを示すことによってであるが、ここで小島の本からその大筋を紹介してみよう。

小島は賃金の理論を述べるにあたってまず賃金の形態について考察し、その後で賃金の本質の説明に移っている。賃金の本質を述べるに際し、賃金の形態についての考察をふまえて次のようにいっている。

「時間賃金にせよ個数賃金にせよ、賃金が現実に労働者の手に入るときには、いずれも労働の価格というかたちをとってあらわれる……賃金の現象形態は『労働の価格』である。それは、労働者がボンヤリしているからそう見えるとか、ウッカリしているとそうにしか見えないとかいうものではない。賃金はかならずそういう現象形態をとる。」（小島本九九頁）

賃金形態の分析から明らかになることとして、賃金が、労働者が支出した労働に対する支払いという形をとっていることをこのように確認した後に、小島はこの労働の価格というあらわれが賃金の本質を示すものではないことを説明している。

彼は「賃金が労働の価格であるならば、『労働』が商品として売買されていなければならない」（同書百頁）とし、労働が商品として売買されるかどうかについて検討している。労働者が労働をするのは資本家の工場なり事務所なりだが、そこでの労働は「労働者の手からはなれて資本家の所有の下にある」（同書百頁）からそれは労働者が所有しているものとはいえず、従って労働者は自からが所有していないものを売るわけにはゆかないから、労働者は労働を売っているわけではないというわけである。このような説明のあと、労働者が売る商品について次のように述べている。

「それでは、労働者が売りしかも価格のある商品は何か。それは労働ではなくて『労働力』である。労働力とは人間のもっている働く力であり、労働とはその力が発揮されることである。……労働力は、人間のもっている精神的な力と肉体的な力との総和である。」（同書百一頁）

「労働者は、このような労働力を資本家に売って、その代価として賃金をうけとる。労働力は労働者という人間ときりはなしてはありえないから、労働力を売る場合には労働者は資本家の指定した場所つまり、工場や事務所にでかけていき、そこで約束された労働時間、資本の拘束をうけて働くことになる。しかし、労働者が売るのは労働力であって、労働者という人間を売るわけではない。」（同書百二頁）

労働者が資本家に売るものは、労働力であることを指摘した上で彼は賃金の本質である労働力の価値の説明をしている。

「労働力の生産に要する労働量というのは、こういう生活のために必要な物質やサービスをつくりだすのに要する労働量、簡単にいえば生活費ということである。すなわち、労働力の価値とは、一定の社会の、一定の時代の、家族をふくめた平均的な生活費である。」（同書百三頁）

「労働力がうみだす価値は、労働者の働く時間が長ければ長いほど大きくなる。……賃金は労働力の価値できまるのに、労働者が労働力を売って得た賃金でつくりだす価値はそれよりも大きい。そこに資本主義生産の基本的関係、資本による労働の搾取がうまれる。」（同書百八頁）

賃金がその形態で示されているような労働の価格ではなく、労働者の生活費を意味する労働力の価格であること、このことを認識すれば、資本家による労働者の搾取を、資本家が労働者を労働力の価値を生産する時間以上に働かすということから説明できるというわけである。

これが「搾取関係」の説明であるから、小島にあっては賃金について学習する目的は、労働の価格という現象形態によってかくされている労働力の価値をとりだすというところにおかれていることがわかる。

「労働力の価値が、実際に賃金として支払われる場合に労働の価格という形態をとることは、資本主義経済にとって重要な意味をもっている。それは、資本家による労働者の搾取という資本主義社会における基本的関係を隠し、わかりにくくする。」（同書百七頁）

要約しよう。入門書にみる賃金論は、労働の価格という形態をとる賃金の本質が労働力の価値にあること、労働の価格という形で実際に払われているのは労働力の価値＝労働者の生活費であることを説明する。次に労働者が労働によってつくりだす価値は、労働力の価値よりも大きいから、労働力の価値以上につくりだした分は資本家の取得するところとなり、ここに搾取が生まれると説く。こうして賃金が労働の価格という形態をとっていることは「搾取関係」を隠し、わかりにくくしているので賃金論による「搾取関係」の暴露が必要である、というわけである。

(二) 賃金形態が隠蔽するもの

賃金形態が「資本家による労働者の搾取という資本主義社会における基本的関係を隠し」ているという小島の主張ははたして正しいものだろうか。この主張が正しければ、人は賃金形態の秘密を知り、それが労働力の価値の転化したものであることを理解すれば、資本主義社会における基本的関係を理解したということになる。

だがそうではない。資本主義社会における基本的関係、つまり資本家と労働者との間の経済的関係は賃金形態の分析ということで暴露しつくされるものではない。小島のように主張するとしたら、その場合、資本主義社会における基本的関係という事を正確に把えていないことを意味するのである。

賃金形態は労働力の価値を労働の価格として現象させている。この形態がその本質とは異なる見せかけをもつということは、何かを隠蔽していることになっていることは明らかである。

では賃金形態は何を隠蔽しているかといえば、それは資本家の取得する剰余価値が労働者の無償労働からなっているということである。不払労働までもが支払労働としてあらわれるので、資本家による労働者の搾取がかくされてしまう。従って賃金形態は資本家による労働者の搾取が何故可能かということを隠蔽している。（『資本論』第一部一七章参照）

このように述べると小島の主張と同じものに見えるかも知れない。しかし問題は小島が資本家による労働者の搾取ということを「搾取関係」とみなし、「資本主義社会における基本的関係」と把えているところにある。

小島の把握だと、賃金形態は搾取が何故可能であり、どのようなメカニズムをもち、何によって支えられているか、ということを明らかにするということになる。

だが賃金形態の分析によってわかることは、搾取が不払労働の取得によってなされるということ、何故搾取が可能かということのみであって、そのメカニズムやそれを実現する条件を明らかにしはしないのである。

何故搾取が可能かということを示すことをもっては搾取関係を解明したということにはならず、こうした小島による暴露は資本主義社会における基本的関係を示すものとしては全く不十分なものに終っているのである。

賃金形態の分析によって明らかになる事柄が、資本主義社会における基本的関係の一部分にすぎないことに気付けば、賃金に関するプロレタリアートの理論は、賃金形態の秘密を暴露することにとどまっていることはできない。基本的関係を暴露するためには、賃金に関する通俗的理論を退け、賃金に関する暴露を改革しなければならない。

(三) 労働力の売買とは何か

入門書は資本家に対して労働者が労働力を売るということそのものに対して注意を払っていない。労働者が労働力を売って得た賃金についてはアレコレ考察しているのに労働力を売るということ自体は批判的に考察されてはいないのである。

賃金が労働力の価値であるということを認めるならば、労働力を売るということ自体の意味を解明することなしには賃金を本当の意味で理解したことにはならないし、また資本主義社会の基本的関係を解明することにもならないのである。

今日でこそ、自分の労働力を資本家に売って生活している賃金労働者の階級は日本でも成年人口の半数を超えるに到っているが、この階級はたかだか江戸時代の末期に形成されたものに他ならない。それまでは資本家も労働者も封建的生産関係の中で幼虫の形で点在していたにすぎなかった。

労働者が労働力を売るということは、歴史の一定の発展段階で起きたことであり、従って資本主義社会の基本的関係を知るためには労働者が労働力を売らねばならないような、歴史的な社会的諸条件を明らかにすることが問われているのである。

賃労働者の階級が生れる以前にも働らく人々はいた。自営の農民や手工業者は自分の労働生産物を商品として売ることができたが、こうしたことが可能であったのは彼らが生産手段を所有していたからである。働らく人々が自分の労働力を売る賃労働者に転化してゆくためには、彼らが生産手段から引き離されることと、人身的隷属から解放されて自分の労働力を自由に処分することができるようになることとが必要である。

労働者階級が形成される歴史的過程は、一方では直接生産者と生産手段との結合を切りはなし、他方では直接生産者の種々の人身的隷属を打破してゆくものであった。直接的生産者から切り離された生産手段は資本として資本家の手に集中された。

労働者が労働力を商品として売らねばならないような社会的諸条件とは、労働者の労働力が実現される諸条件、生活手段及び生産手段が労働者から分離され、資本として他人の所有物として労働者に対立していることに他ならないのである。

一方に生活手段と生産手段を所有している資本家がおり、他方では自分の労働力以外に何も所有していない労働者がいる、という二つの階級の存在こそが、労働者に労働力を売らざるをえなくしているのである。（『資本論』第二部第一章参照）

労働者が労働力を売らねばならないような社会的諸条件を明らかにすることによって、搾取が何によって支えられているかが明らかとなる。労働者から分離された生活手段と生産手段が資本家の手中にある資本として労働者に対立していること、これが搾取を支えているが、入門書はこのことについてふれようとはしていない。

(四) 資本の直接的生産過程

入門書は、労働者が売るものは労働力であり賃金は労働力の価値であることを指摘していながら、資本家が労働者から買った労働力をどのように消費しているかについては重視していない。資本家による合理化も搾取強化の方法として述べられているだけで、資本の直接的生産過程の本性が暴露されてはいない。搾取関係、つまり資本家と労働者との間の経済的関係を明らかにすることを目的とする場合に、労働者が主要な生活時間を費している資本の直接的生産過程についてふれていないのは全く皮相的だといわねばならない。

労働力の売買によって労働者の労働力は資本家の手に渡った。資本家は労働者の労働力の処分権を得たのである。資本家は自分の生産手段と労働力とを結びつけ、労働者に労働を支出させる。

工場での労働過程を外からながめれば、さしあたって労働者はその主役である。彼は自分の労働力のための手段として生産手段をあつかっている。ところが彼が使用している生産手段は彼のものではなく、彼の労働力も彼の所有物ではなく、従ってまた彼の労働の成果たる生産物も彼に属さないから、彼が労働過程ではたしている主役としての役割は、剰余価値の生産という経済的な見地からすれば逆転する。この逆転は労働過程が価値増殖過程のための手段となっていることを示している。

工場を剰余価値の生産の見地から、資本の生産過程として見れば、主役は生産手段であり、資本家の生産手段が自らの価値を増殖するために労働者の労働を吸収している。労働者が生産手段を使用するのではなく、生産手段が労働者を使用している。労働者の労働は疎外された労働となる。（『資本論』第一部第九章参照）

労働者が労働力を資本家に売ることができるためには人身的隷属からの解放が必要であり、彼が自からの労働力を自由に処分できることが必要であった。彼は自由な商品所有者として、資本家と自由で平等な人格という資格で労働力を売ったのである。

ところが労働者が資本家にその労働力を消費させるために工場で労働するとなると自由で平等な商品所有者相互の関係というものは変化した。資本の生産過程では労働者は資本の指揮に従わねばならず、また資本家への無償労働を強制され、そして生産手段に従属させられてしまう。労働者は労働をしている間中労働力の買い手である資本家に従属しなければならない。

このような資本の直接的生産過程の本性が搾取のメカニズムの基礎にあり、種々の搾現強化の方法は直接的生産過程のこの本性に根ざしているのである。

(五) 資本の蓄積過程

搾取が何故可能であり、どのようなメカニズムをもち、何によって支えられているかを個別に明らかにした上で今度はこれらを総合することが必要である。そうすることによってはじめてわれわれは資本主義社会の基本的関係についての概念を得ることができる。

搾取について明らかにされた個々の知識を総合するということはそれらの知識を勝手につなぎ合わせるということではない。資本家と労働者が商品所有者として労働市場で相対することからはじまって、資本の直接的生産過程で生産手段に合体され、資本家に無償労働を搾取されるという資本の生産過程の一連の経過がくり返され、資本の蓄積がなされる過程に則して資本主義社会における基本的関係を認識しようとすることが知識を総合するためには必要である。

資本家と労働者が自由で平等な商品所有者として労働市場で相対し、労働者は労働力を販売した後は資本の直接的生産過程で資本の指揮の下に無償労働を強制され、生産手段に従属させられる。労働時間が終れば労働者は資本の直接の支配下をはなれ、賃金で個人的消費資料を購入し労働力の再生産を行う。

資本の蓄積過程とはこの過程がくり返し行なわれることに他ならないが、このくり返しは何をもたらすであろうか。

まず資本家の資本の性格に変化があらわれる。企業家がその貨幣で生産手段と労働力とを購入し商品生産を始めることによって最初に資本家に成った時には、その資本家の本源的貨幣は横領や収奪や封建的搾取その他といった他人労働の取得によるものでなければ、自分の労働によってたくわえたものであった。この場合資本は資本家の自己労働にもとづく価値であった。

資本家の本源的貨幣がもつこの性格は、資本の生産過程がくり返されるごとに最初の自己労働にもとづく資本価値は順次消耗してゆき、その代わりに資本家が搾取した労働者の無償労働によってその消耗分を上回る形で資本が補充されてゆく。資本そのものは増大してゆくが自己労働にもとづく資本部分は何回かの資本の回転のうちに完全に消耗しつくし、こうしていまや資本家の資本は全て労働者の無償労働の、他人の不払労働の物質化したものとなる。

次に労働者の側はどうだろうか。労働者は最初は生産手段から分離され、労働力だけの所有者として資本に労働力を売り、工場で生産手段と結合された。労働者は生産手段を使用して労働したが、この労働は資本家による労働力の消費として意義をもち、労働者は他人の生産手段に自分の労働を吸収させたのであった。その結果労働者は生産物を自分に属さず自分を隷属させる資本として生産したのである。こうして直接的生産過程が終ると労働者は生産手段から分離され、労働力だけを所有する賃労働者としてそこから出てくる。資本制的生産過程はこうして賃労働者を再生産する。

直接的生産過程から出てきた労働者は賃金を生活手段にかえ、生活手段を消費して労働力を再生産する。労働者の個人的消費は資本家の直接的支配の下で行なわれるものではない。にもかかわらず現実には労働者の個人的消費はそれが目的ではなく、生産過程で機能する労働力を維持するための手段にすぎない。またこの労働者の労働力を再生産する生活手段は資本家が労働力に投下した可変資本が転形したものである。資本家は労働力に可変資本を投下することによって生産に不可欠の労働力を再生産することができる。こうして労働者は資本家の直接的支配から離れた個人的消費の分野においても資本の生産及び再生産の一契機となっているのである。

資本が他人の不払労働の物質化となり、労働者があいかわらず生産手段から分離された賃労働者として再生産されること、このことは資本制的生産過程が労働力と労

働条件との分離を再生産していることを意味している。最初に資本家と労働者とが労働市場で商品所有者として相対したということは偶然であったかも知れないが後ではそうではなくなる。資本の生産過程それ自体が資本家と賃労働者とを再生産し、賃労働者を賃労働者として再生産するので賃労働者の労働力の販売は資本の生産過程そのものによって必然化されたものとなる。

こうして労働者は資本の直接的生産過程でその労働力を資本に消費させている間のみならず、労働市場に労働力の売り手として登場した時にすでに資本家に経済的に隷属している。労働者は労働力が売れなければ死ななければならず「賃金労働者はある時間を無報酬で資本家のために働く限りで、自分の生活のために働くことすなわち生きることを許される」（『ゴータ綱領批判』）存在だからである。（『資本論』第一部第二一章参照）

(六) 労働力の売買は仮象に

資本主義社会の基本的関係が労働力と労働条件との分離を再生産し、労働者の搾取条件を再生産することによって、労働者を労働時間中のみならずその時間外でも資本の下に経済的に隷属させるものであることが明らかとなった。

この見地からすれば資本家と労働者との間の労働力の売買ということから結論づけられる両者の間の自由で平等な商品所有者相互の関係が否定されている。何故なら商品交換それ自体は販売者が購売者に何らかの従属的地位におとし入れられるといった事態を生起させるものではないからである。

では資本家と労働者との間で行なわれている労働力の売買とは一体何なのか。商品交換は他人の商品を取得する手段は自己商品の譲渡だけであり、商品は労働によってのみ生産されることを原理としている。従って商品交換に照応する所有権は自己労働にもとづく所有であり、所有と労働との統一である。

資本家と労働者の間の労働力の売買においては、労働者が労働力を売り資本家が労働力の価値に等しい賃金を払っているという限りでは等価物が交換されている。

この取引でこの意味で等価物どうしが交換されているとしよう。問題は労働力と交換される資本部分が自己労働にもとづくものかどうかという点にある。資本は他人の不払労働の物質化したものである。資本家が労働力を買うために労働者に支払う貨幣は過去の労働者の不払労働から成っている。こうして資本家と労働者との間の商品交換というのはうわべだけのこととなる。「労働力のたえざる売買は形式である。その内容は、資本家が、たえず等価なしに取得するまでに対象化された他人の労働の一部分を、より多量の生きた他人の労働とたえず再び転態するということである。」（『資本論』六一二頁）

この取引にあっては商品交換にもとづく所有権は否定されている。ここに実現されている所有権は資本家の側では等価なしに他人の労働を取得することであり、労働者の側では自分自身がつくりだした生産物の取得が不可能だということである。こうして資本主義社会の基本的関係は所有と労働とを分離するという資本制的取得法則を発生させている。（『資本論』第一部二三章参照）

(七) 通俗的賃金論の批判

入門書は資本の直接的生産過程にふれることはあっても、資本の蓄積過程をとりあげ、搾取関係を総合的に述べる試みをほとんどやってはいない。数少ない試みの一つとして蓄積論の臭いのする高木の見解を検討しよう。

「資本主義の経済では品物と品価の交換、つまり、資本家は得をし、労働者が損をする交換である。……労働者が工場や事務所で働らいた八時間分の労働量と、自分の賃金で買った生活用品にふくまれている労働量とをくらべてみるがよい。いうまでもなく、労働者が工場や事務所で行なう労働量のほうがずっと大きい。」（高木本四一頁）

この叙述はマルクスが蓄積論のところで展開している取得法則の転変にヒントを得ていることは明らかである。ところがその内容は全く異なったものとなっている。

高木はここで労働力の価値と賃金とが等価に交換されたとしても労働者が実際に資本家に引渡す価値は労働力の価値よりも大きいから、労働者は賃金とひきかえに資本家により大きい価値を与えており、従って「実質はまったくの不等価の交換」であると主張しているのである。このような主張は混乱している。

もちろん労働者が資本家にその労働力を消費させることによって資本家に引渡す労働量は、資本家が労働者に支払う賃金に含まれている労働量よりも大きい。だが、労働者が実際に資本家に与えた労働量と賃金との間には商品交換の関係は成立していないのであり、これを不等価交換とみなすことは誤りなのである。

資本家と労働者との間の労働力の売買は、労働力が価値通りに売られているかどうかによって、等価の交換がどうかの判断がなされるべきである。何故なら労働者が実際に引渡した労働量は労働力の使用価値がもたらしたものであり、この使用価値が労働力の価値以上の価値を創造したからといってもそれは労働者が資本家に販売した労働力の代価とは関係がないからである。

労働者が実際に引渡した労働量と賃金とを比較して資本家と労働者との間の交換が不等価交換であると主張する人々は、この関係において売られるものが労働力であるということを忘れている。（『共産主義』一七号第三部II参照）

こうした混乱の結果高木は搾取を「不等価の交換」のせいとみなすことになっている。労働力の売買が実際上は不等価の交換をもたらすことになるといって批判したところで、資本主義社会の基本的関係は何ら明らかにはならない。（『資本論の復権』序章二節参照）

「労働者は『人格的に自由』であり、自分で雇い主をみつけたり、自分で好きなところに行って働ける。しかし、同時に『生産手段から自由』であり、生きていくためには、たえず労働力を売るほかないのである。とすれば、いかに『自由』にみえても、労働者はすべての資本家に従属せざるを得ない。本質的には『自由』ではなく、『賃金奴隷』なのである。」（高木本四三頁）

高木は賃金奴隷制についてこのように説明している。生産手段を所有していないから生きるためには労働力を売る他はない、というだけでは賃金奴隷制を説明したことにはならない。重要なことは、資本家のために無償労働を提供する限りで自分のために働らくことを許されるということであり、ここに賃金奴隷制の奴隷制たるゆえんがある。

高木は搾取を実質的な不等価交換にもとづくものとみなしているのでそれを労働力の売買に付ずいする事柄としてあつかっている。だから彼の賃金奴隷制論は、労働者が労働力を販売して以後の疎外された労働や労働強化による労働苦、生産手段への従属、さらには工場の外にあっても資本に経済的に隷属しているといった諸内容が欠落しているのであり、それが労働の社会的生産力の発展につれてますます苛酷になるというものであることが押えられていないのである。

(八) 経済的暴露の目標

入門書の賃金論は賃金形態が労働の価格としてあらわれていて、労働力の価値というその本質をおおいかくしているということを示して資本家が何故労働者の労働を搾取することが可能であるかを明らかにするものであった。そしてこうした内容が「搾取関係」の暴露とされ資本主義社会の「基本的関係」を示すものとされていたのである。だがこのような内容が資本主義社会の基本的関係の主要な内容を意味するものでなく、その一部分にすぎないことについてはすでに述べた通りである。

では何故入門書の賃金論にあっては搾取が資本家による労働者の不払労働の取得であることを示すことでもって「搾取関係」や資本主義社会の「基本的関係」の解明とみなし、それ以上の分析を放棄しているのだろうか。それはこれらの入門書の目的が、労働組合の賃金闘争を組織する際に思想的・理論的な寄りどころを提供するということにおかれているからである。

労働者が労働組合に団結し賃金闘争に立ち上って賃上げを勝ちとることの正当性を明らかにすることがこれらの入門書の課題なのである。賃金闘争を労働組合指導部の見地から位置づけること、つまり労働組合主義的見地からの賃金論がその内実なのである。

したがって共産主義者が共産主義的活動の端初にも構成部分ともなるようなものとして賃金についての経済的暴露を行う際には、入門書の賃金論にとどまっていることはできない。何故なら入門書の賃金論に依拠すればそれは共産主義的な暴露ではないから、必然的に組合主義的労働運動にゆきつくことになるからである。

今日労働組合における共産主義者の政治的煽動は、労働者大衆がその隷属下にある組合主義、純粋民主主義、排外主義の思想と闘わねばならない。これらの思想で労働者を隷属させている日共、社会党、民社党、公明党の誤りを暴露し、労働者大衆へのこれらの党派の影響力をたち切ってゆく活動なしには、労働者大衆をブルジョアジーとの闘争に決起させてゆくことはできない。

その際に賃金闘争を労使協調の見地から位置づける右翼組合主義ばかりでなく、これを搾取に反対する闘争として位置づける左翼組合主義の見地までもが批判されねばならないのである。何故なら、左翼組合主義は、今日の情勢にあっては、その純粋民主主義の観点から日帝ブルジョアジーの商品輸出と資本輸出に手を貸すことになっているからである。他民族に対する政治的抑圧に対しては一応の抗議をするが、経済的支配に対しては自由競争の美名の下に容認しているのが今日の左翼組合主義なのである。

日帝ブルジョアジーの経済的支配にもとづいた政治上の排外主義に対して左翼組合主義が闘えないのは、それが労働者の経済的地位を、その内実が不等価交換に帰着するような「搾取関係」論としてしか把えていないからであり、交換の不平等に反対しているだけで労働者の経済的隷属に対して闘おうとしないからである。

左翼組合主義者は労働者の資本家に対する経済的隷属に関しては怒りと闘争を組織しようとはしない。経済的隷属を労働者大衆に暴露し、これとの闘争を呼びかけないような人々に日帝ブルジョアジーによる他民族への経済的支配に対する闘争を組織できるはずがない。

日帝ブルジョアジーによって経済的に支配されている他民族のプロレタリアート・被抑圧大衆と日本のプロレタリアートを国際主義の旗の下に結合してゆくためには日本のプロレタリアートは政治上の排外主義と闘うことはもちろんのこと、組合主義的政治や純粋民主々義の思想を克服し、日帝ブルジョアジーの他民族への経済的支配を強化するあらゆる試みに対して闘争しなければならない。

自からのブルジョアジーへの経済的隷属と闘うことなくして日帝ブルジョアジーの他民族に対する経済的支配と闘うことはできない。左翼組合主義者は経済的支配と闘争できない故に政治上の排外主義に武装解除されている。賃金論を通して労働者の資本家への経済的隷属を暴露し、資本との闘いを経済的隷属との闘争として闘うことを呼びかけることこそ、万国のプロレタリアート・被抑圧大衆を団結させるために必要なのである。

労働運動と革命戦争派

第二次ブンドの認識

もう十年以上も前のことになるが、われわれは当時進行しつつあった労働組合運動の右傾化を左翼組合主義の後退と把握していた。そして、後退をもたらさざるをえなかった左翼諸潮流の側の主体的要因に、左翼組合主義的見地から右傾化に抗しようとしてきたことを指摘し、組合主義的な観点から脱皮することが労働運動を左から再編してゆく場合の前提となるということを主張した。

組合主義的な団結を強化することをめざした左翼組合主義の運動は、企業別組合の下で資本の職場支配が強化された後には、その力の源泉であった職場闘争を封じられてしまうことによって後退せざるをえなかったのであった。また、企業倒産といった条件によって企業別組合丸がかえで工場占拠・生産管理闘争といった戦術をこなしていったところで、それは労働者の仕事の防衛という意識に依拠したものであり、その闘争自体が労働者に階級的な意識をもたらすものではないことを歴史的経験は教えている。

五五年以降の日本の政治闘争が、その動員を労働組合機関に依拠した組合主義的・市民主義的統一戦線とでも名づけられるような実体によって組織されてきたことと共に、左翼組合主義的な労働運動はわれわれにとっては改革すべき対象をなしていたのであった。

われわれは組合主義的・市民主義的統一戦線に代るものとして、反戦青年委員会・全学連の切りひらいた政治闘争がつくりだした政治的統一戦線を強化し、これと結合した労働運動を発展させることによってこの改革を遂行しようとしたのである。

七〇年代の党建設

現時点からみるならば、われわれは組合主義的・市民主義的統一戦線に代る強大な政治的統一戦線を形成することに成功しなかったし、また階級的労働運動を強化することによって労働運動を左から再編することができなかった。とはいえ総評（社会党）と日共のブロックによって形成されていた前者の統一戦線もまた完全に解体し、日共は社会帝国主義に純化し、総評の左翼組合主義の運動はますます先細りとなって右からの労働戦線統一運動に抗しきれなくなっている。そして階級的労働運動のスローガンのもと原則的な労働運動を展開している労働組合や諸グループの闘争は、多くの問題をかかえつつも、多かれ少なかれ地域的な勢力と結合し、その力を背景にして個別資本と国家権力との結合した力と抗している。

左翼組合主義の運動が後退してゆくという見通しに関しては正しかったが、われわれは七〇年代においてその望んだものを得ることができなかった。その原因はなによりも、個別の大衆闘争の指導部の域を出なかった第二次ブンドをプロレタリアート独裁の国家権力を指導する用意のある党へと成長させる闘いの立ち遅れに求めねばならない。

第二次ブンドは一九六九年から革命戦争の戦術を採用し、RGを建設してRGによる武装闘争を開始した。最初の武装闘争への挑戦は第二次ブンドの特徴であった大衆闘争の指導部としての党という性格を保存したままなされた。つまり大衆闘争が武装闘争へと発展しているという認識にもとづいて、この武装闘争を強化し指導するためにRGの武装闘争が組織された。

二度目の挑戦は、革命戦争を独自に遂行する力をもった党と軍を建設し、この党と軍が闘うことによって大衆を武装闘争へと決起させるというように変化した観点にもとづいてなされた。

こうしてこの時期以来、われわれにとっては大衆闘争の潮の干満とはかかわりなく党と軍を維持し発展させてゆく、そのような党建設の推進が課題となったのである。われわれは、政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊、スターリン組織観批判をかかげ戦闘を闘いぬき、その過程でレーニンの中央集権主義の思想とマルクス主義の階級闘争についての原則（第一インター一般規約）を復権した。

今日われわれがおし進めている党活動の転換は、このような党建設の歩みを継承した上で、その新たな段階を切りひらくことをめざされているのである。

共産主義的政治活動の強化

かつてわれわれは、労働運動を左から再編することを目標とし、それを実現する主体的条件を階級的労働運動に求め、この主体形成を政治的統一戦線においてなしとげようとした。このような問題のたて方自体が第二次ブンドの大衆運動の指導部としての党という思想によって制約されていたのであった。

労働運動をどの程度左から再編しうるか、階級的労働運動の主体をどの程度構築しうるか、統一戦線をどの程度強化しうるか、等々は基本的には階級情勢によって規定されている。だからそれを目標に運動を組織しようとしても、労働者に対して政治的教育を行うことにはならないのである。

かつての第二次ブンドのように大衆闘争の発展強化を目標に政治活動を行うというタイプの党活動は今日でも多くの党派によってなされているが、このような党活動は大衆の自然発生性に拝跪したものであった。

今日の個々の大衆闘争が連続的に革命闘争に発展してゆくわけではない。個々の大衆闘争は決定的な革命闘争の準備と訓練としての意義をもっているのであるが、大衆闘争の発展強化それ自体を自己目的化することによって、この意義が見失われて、いたずらに日常的活動に精力を浪費しているのが今日の共産主義運動の欠陥である。

このような事態をあらため、個々の経験を決定的な闘争の準備と訓練という見地から位置づけ、その個別的な闘争をプロレタリアート・被抑圧大衆の共通の経験にしてゆくための作業に力をさくべきである。そうするためには手工業性の欠陥を美化するような思想を克服することが必要であり、そのような思想を体現している党派と闘うことが必要である。

手工業性を克服し共産主義的政治活動にとりくむということは、このような闘争を不可欠としている。われわれは全国的政治新聞を武器として労働者の間での共産主義的政治活動を強化しなければならない。

ソ連における階級の形成（中）

はしがき

前回は「自然科学的正確さで確認できる経済的生産条件における物質的変革」（マルクス）を明らかにすることが目ざされた。特権官僚が階級に転化してゆくメカニズムの分析に入る前に、ソ連邦結成に集約されている国家組織の形成とその問題点について解明しておくことが必要である。

今回、第三章第一節ソ連邦の形成、のうち、㈠全権力をソビエトへ、㈡内戦下の国家の形成、㈢官僚主義に対するレーニンの闘争、の部分については紙面の都合で省略した。『共産主義』一八号には全文が掲載される。（その際依拠した文献を明示し、事項註を付す予定である。）

ここでは省略部分の要約の代りにレーニンの大会への手紙から彼のソビエト国家機関についての批判的見解を抜き出して、第四章で述べられているレーニンのスターリンとの闘争を研究する際の前提を示しておく。

「われわれが実質上ツアーリとブルジョアジーから古い機関をひきついだのだということ、そして平和がやってきて飢えないだけの最小限の必要物が保障された今日では、機関の改善にすべての活動を向けなければならないということに、われわれはけっして目を閉じてはならないのである。」（L三六巻七〇六頁）

レーニンは内戦前の七回大会では自らの国家機関について「ソビエト権力が、官僚も警察も常備軍もなく、ブルジョア民主主義を新しい民主主義――勤労大衆の前衛を抜てきして彼らを立法者にも、執行者にも、軍事的警備者にもする民主主義、大衆を再教育する能力のある機関をつくりだす民主主義――に代える新しい型の国家であるということの証明である」（L二七巻一三二頁）と述べていたが、内戦後には、その過程で形成された国家機関に対してそれを「実質上ツアーリとブルジョアジーから古い機関をひきついだ」ものとみなすようになった。――あった。

このような国家機関を改善することなくしては、国家的統合は大ロシア的排外主義による少数民族の抑圧を意味し、社会主義的生産も歪んだものにならざるをえない、とその死に直面したレーニンは考えていた。この考えはスターリン主義の成立によってその正しさが立証された。従ってソ連邦成立における問題点を明らかにすることは、レーニンの遺志をひきつぎ、スターリン主義成立の秘密を暴露することを意味するのである。

なお、レーニン全集とスターリン全集からの引用は次の記号で示した。

L、『レーニン全集』大月書店
S、『スターリン全集』大月書店

第三章　国家の形成と問題点

第一節　ソ連邦形成の過程

㈣　ソ連邦形成の過程

ソ連邦（ソビエト社会主義共和国連邦）は一九二二年一二月三〇日、四つの共和国の条約にもとづいて結成された。八つの自治共和国と十三の自治州とを包括したロシア社会主義連邦ソビエト共和国と、独立共和国であるウクライナ、白ロシア各ソビエト共和国及びザカフカス連邦ソビエト共和国が条約によって同盟を結んだのであった。

帝制ロシアは大ロシア人による周辺民族に対する植民地支配にもとづいた多民族国家であった。「諸民族の牢獄」と言われたツアーリのロシアで、諸民族のプロレタリアートの階級闘争の統一をめざしていたボリシェヴィキは、諸民族の平等と同権の要求を掲げると共に民族自決権（分離の自由）を承認していた。ソビエト権力樹立後諸民族の平等と分離の自由は勤労被搾取人民の権利の宣言で明示された。

一八一八年一月の第三回全ロソビエト大会でスターリンは「ロシア共和国連邦制度について」の決議を提案したが、それはこの宣言にもとづいていた。ソ連邦の形成過程はこの決議を出発点とし、一九二二年一二月三〇日のソ連邦成立によって終結したわけであるが、この過程は極めて複雑な経過をたどると共に、重大な問題をはらんでいた。

ソ連邦成立に到る経過についてのいくつかの特徴をあげておくと、まず旧帝国に含まれていた領土のうち、フィンランド、ポーランド、及びバルト沿岸三国（エストニア、ラトビア、リトアニア）についてはソビエト権力はブルジョアジーによる自決を認め、分離を承認した。

次に、西ヨーロッパ（ウクライナ）、ザカフカス、中央アジア、ヴォルガ東部の地方、シベリア等の地域に樹立されたソビエト権力は、内戦と干渉戦の過程で一時的に粉砕されることになったが、内戦を経たソビエト権力の再建の経過は地域によって大きな変化があった。この変化は各地域民族の発展段階によって規定されていた。西ヨーロッパ、ザカフカスの諸民族は大ロシア人と同等、あるいはそれ以上の発展段階にあり、ブルジョアジーが民族運動の担い手として存在していた。だが中央アジア、ヴォルガ東部、シベリア等の諸民族にあってはブルジョアジーの民族運動は発達していなかった。

さらに内戦と干渉戦が各地域の民族運動に影響を与えた。その結果ソビエト権力再建の経過の相違によって、各地のソビエト権力は、ウクライナソビエト共和国のような、ロシアソビエト共和国から分離した独立共和国から、それから分離せずに地方自治を与えられた自治共和国及び自治州に到る多様な形態をとったのである。

またその地域の民族の発展段階に規定されて、ブルジョア共和国にもならず、結成されたソ連邦の構成員としては未成熟だとみなされた中央アジアのソビエト共和国もあった。

ザカフカス連邦共和国の形成については、グルジア問題の項でとりあげるので、ここでは一例としてウクライナソビエト共和国の形成過程について述べておこう。

二月革命後臨時政府に対して自治共和国を宣言していたウクライナ・ラーダは、十一月にはウクライナ人民共和国を宣言した。ウクライナ各地にソビエトが出現し、ボリシェヴィキの影響力が浸透するにつれて、ウクライナ・ラーダとロシアのソビエト権力との関係は悪化した。ラーダは白衛軍を容認し、フランスと手を結んでソビエト権力と対抗しようとした。だがラーダは民衆的な基盤を急速に失いつつあった。ソビエト権力は一九一八年一月にキエフを包囲し、ラーダを打倒してソビエト権力を樹立した。ラーダはソビエト権力が講和交渉を進めていたドイツに援助を求め、ドイツ軍の力を背景にキエフを奪還した。ブレスト講和の後ウクライナを占領したドイツはラーダを解散し、新たなウクライナ政府を立てた。

一九一六年十一月ドイツの敗北によってウクライナにおけるドイツ軍は崩壊した。旧ラーダの分子がウクライナの執政府を復活させた。他方ソビエト権力も臨時ウクライナ労農政府を樹立した。執政府と赤軍との間に戦闘が行なわれ、執政府は粉砕された。こうした経過の後に一九一九年三月ウクライナソビエト共和国が形成された。

しかしデニキンの率いる白衛軍がウクライナで赤軍を打破り、ウクライナはデニキンの支配下に置かれた。とは言え白衛軍による農民の収奪と抑圧はこの占領を一時的なものとしたにすぎなかった。デニキン軍が敗北すると共に、ウクライナソビエト共和国が復活され、一九二一年八月マフノ軍の退散によって、この地域における混乱にやっと終止符が打たれた。

ロシアソビエト連邦共和国と独立共和国との間には内戦と干渉戦の時期に、条約によって軍事同盟が結ばれていた。

「この同盟は『軍事組織および軍事指揮権の、国民経済会議の、鉄道管理ならびに経済構造の、財政の、そして労働人民委員部の』併合をもたらすことになっていた」（カー『ボリシェヴィキ革命』(1)三一二～三頁）

このような軍事同盟を経て、フィンランド等を除く旧帝制ロシアの領土はソ連邦に統合されていったが、その問題点が次に検討されねばならない。

第二節　グルジア問題

㈠　ザカフカスにおける革命

グルジア（ジョルジア）、アルメニア、アゼルバイシャンという三つのソビエト共和国を生み出したザカフカス（トランス・コーカサス）地方での社会主義革命は複雑な経過をたどった。

ロシアの十月革命の影響で当時の石油産出地であったバクーにはボリシェヴィキの権力が樹立されたがそれはザカフカス地方全域には及ばなかった。ロシアのソビエト権力は一九一八年三月、ドイツとの間にブレスト・リトウスク講和条約を結んだが、この条約には旧帝制ロシアの領土であったザカフカス地方の一部分をトルコに割譲する条項を含んでいた。トルコは直ちに割譲された地域を占領したが、こうしたトルコの出方に対してザカフカス地方の諸政治勢力は連合することとなり、メンシェヴィキが支配していたチフリスソビエトが中心となって、バクーを除くザカフカス地方の全権掌握を宣言し、ザカフカス連邦共和国を建設した。

だが共和国は内部の相互の利害対立によって一九一八年五月には解体し、グルジア、アルメニア、アゼルバイジャンの三共和国が形成された。分離した三共和国はたちまち列強のえじきとなった。トルコはアルメニアとアゼルバイジャンを侵略し併合した。グルジアはトルコの同盟国であったドイツと結んでトルコの侵略からまぬがれようとした。その結果グルジアはドイツの従属国にされた。

ドイツとトルコが大戦に敗北した後この地域にソビエトロシアへの干渉を目的に連合国側のイギリスがドイツとトルコに代わって進駐した。イギリスは「単一不可分のロシア」を唱えたデニキンらの白衛軍と、メンシェビキ等の民族共和国の双方にテコ入れをしたがデニキン軍が敗北し、ロシアの内戦の帰すうが決定するに及んでザカフカスから撤退し始めた。一九二〇年四月イギリス軍の撤退の後にイギリス軍によって粉砕されていたバクーソビエトが再起し、アゼルバイジャンに最初のソビエト政権が樹立された。この間、列強の侵略を受けながらもメンシェヴィキ政権下に形だけの独立を保っていたグルジア共和国は、アゼルバイジャンのソビエト政府を承認することを代償にロシアソビエト共和国の承認を得た。

㈡　スターリンの「自治共和国」案

ロシア共産党中央で、諸独立共和国の統合の問題を担当していたのは民族問題人民委員のスターリンであった。スターリンは十月革命後の第三回全国ソビエト大会で、ロシア社会主義ソビエト共和国について「ロシア社会主義ソビエト共和国はロシア諸民族のソビエト共和国連邦として、これら諸民族の自由意志による同盟にもとづいて創設される」（S四巻五三頁）という提案を行なっていた。これはレーニンが起草した勤労被搾取人民の権利の宣言から取って来たものであるが、スターリンの独自性はソビエト大会以後に行なわれたプラウダ記者との会見で、ロシア連邦共和国の構成員としての自治州になりうる主体として、ポーランド、ウクライナ、フィンランド、ザカフカス等をあげていたことに表われている。レーニンは先の宣言では連邦への参加を民族自決の見地に従って「自分自身の権限あるソビエト大会で自主的な決定を採決することを各民族の労働者と農民に一任する」（国民文庫『帝国主義と民族・植民地問題』一八五頁）と述べていたにすぎなかった。

スターリンは十月革命直後にはブルジョアジーが指導する民族自決には反対し、プロレタリアートの指導する民族自決を支持するということを民族自決権の社会主義的解釈と主張していた。

ポーランドやフィンランドまでも自治州としてロシアソビエト共和国に加入させようと考えていたスターリンは、一九二〇年には「辺境地方の分離を要求するのはきわめて反革命的である」（『マルクス主義と民族問題』一七一頁）という見解を主張するようになった。

ソ連邦結成を間近に控えた一九二二年九月にスターリンが各独立共和国の党組織に送りつけた「自治共和国」案は、以上のようなスターリンの見解が集大成されたものとみなすことができる。

「1、ウクライナ、ベロロシア、アゼルバイジャン、グルジア、アルメニアの諸ソビエト共和国とロシア社会主義連邦ソビエト共和国（RSFSR）の間に、これら諸共和国のRSFSRへの正式加入について協定することの有益を考えよう。……

2、その結果として、全ロシア中央執行委員会（VTSIK）の決議は、第一段落列挙の諸共和国の中央諸制度とRSFSRの人民委員会議（SNK）と労働者国防会議（STO）の中央諸制度に関して、これらの諸共和国の人民委員部を統合する効力を発するものと見なされることになる。……

3、第一段階列挙の諸共和国の外交、対外貿易、国防、交通、郵便電信の業務は、RSFSRのそれぞれに相当する制度と合体し、……。

4、各共和国の財務、食糧、労働、経済の人民委員部は、RSFSRのそれに相当する人民委員部の指令に厳密に従うことになる。

5、第一段落列挙の各共和国のその他の人民委員部、すなわち司法、教育、内務、農業、労農監察、保健、社会保障の人民委員部は、独立のものと見なされる。……

6、……略……」（レヴィン『レーニンの最後の闘争』岩波書店一六二～三頁）

このスターリンの「自治共和国」案の特徴は、五つの独立のソビエト共和国をロシアソビエト共和国に併合しようとするところにあった。

病気で療養中だったにもかかわらず、このスターリンの案を読んだレーニンはただちに反対し、重要な修正意見を提出した。カーメネフ宛手紙でレーニンは次のように述べている。

「私の意見では、問題はきわめて大きな重要性を持っている。スターリンは、むしろあまりに急ぎすぎている。……

スターリンはすでに、第一段落のRSFSR『加入』という言葉を『ヨーロッパ・アジア・ソビエト諸共和国の連合の枠内におけるRSFSRとの正式の連合』と置き換えることで、一つの譲歩をすることに同意している。

この譲歩の意義は明らかであると思う。つまりわれわれは、われわれがウクライナ社会主義ソビエト共和国等々と法的には平等であることを認め、それと平等の立場に立って新しい連合、新しい連邦、『ヨーロッパ・アジア・ソビエト諸共和国の連合』に加盟するのである。

この場合には、第二段落もまた、RSFSRのVTSIKの会合と平行して、『ヨーロッパ・アジアソビエト諸共和国連合の連邦中央執行委員会』を創設するように変更しなければならない。」（同一六四～五頁）

スターリンはレーニンの修正を受け入れた後も自らの案を「原則として正しく、完全に受け入れられるもの」（同五八頁）と評している程であった。だからレーニンの意見に対して第一項以外については反対意見を述べていた（同五七頁）。だが、自らの案がグルジア及びウクライナ共和国の党組織によって受け入れられず、かつレーニンの活動によって中央委員会でも少数派となることが明らかとなると、急拠レーニンの修正意見の全てを受け入れた。一九二二年十月六日の中央委員会に提出された案は次のようになっている。

「1、ウクライナ、ベロロシア、トランスコーカシア共和国連邦とRSFSRとの間に『ソビエト社会主義共和国連合』の枠内で、それぞれが自らの意志で『連合』を離脱する権利を有して連合することにかんし協定を締結することを、不可欠と考える。

2、『連合』の最高機関は、RSFSR、トランス・コーカシア連邦、ウクライナ、ベロロシアのTSIKの代表から成り、それぞれの人口比に応じて代表を送る『連邦中央執行委員会TSIK』である。

3、『連邦TSIK』の執行機関は、『連邦TSIK』によって任命された『連邦人民委員会議』である。

4、5、6、……略……」（同一六七～八頁）

このような譲歩を行ったものの、スターリンは実際のやり方においては決して自らの路線を曲げなかった。このことを示すのがグルジア問題なのである。

(三) グルジア反対派の形成と解体

グルジア共産党にはソビエト権力を樹立した時点からロシア共産党に対する不信が存在していた。というのはオルジョニキゼに率いられた赤軍は、グルジア国内で活動していたグルジア共産党との連絡なしにグルジア領内に侵攻して来たので、革命がロシア赤軍によって外部から輸出されたという印象をグルジアの住民の間に作り出していたからである。

ソビエト権力樹立後もロシア共産党中央はその出先機関としてのカフカス局（後カフカス地方委）を設置して、その下にザカフカス三国間の経済的な統合をグルジア共産党の頭ごしに進めたために、カフカス局とグルジア共産党との間の対立は激化していった。

カフカス局とグルジア共産党中央委との最初の衝突は一九二一年七月二・三日カフカス局拡大総会を契機に発生した。カフカス局のオリジョニキゼはグルジア共産党に対して「外国貿易統合、領土画定、税関廃止の問題の解決に際して現われた民族主義への遍向」と批判したが、グルジア共産党のムディヴァニは「民族的独立は大衆獲得のために不可欠である。（鉄道にしろ外国貿易にしろ、準備、宣伝抜きで統合が行なわれたために）すべてはあたかもモスクワから発したかのようになっている。そしてこのことによって諸君は民族主義的感情を強めている」（菊池昌典編『ロシア革命論』三三八頁）と対応した。

この拡大総会にはスターリンも乗り込んでおり、彼は七月六日グルジア党チフリス組織全体会議で「民族主義の残存物」との容赦なき闘争を提起した。そして翌日スターリンはグルジア革命委議長であったマハラゼを解任してムディヴァニに代えることをグルジア共産党中央委に認めさせた。

グルジア共産党の体制を弱めておいた上で、オルジョニキゼは八月に入ってカフカス経済同盟の形成に乗り出し、八月一六日カフカス局総局は、ガカフカス三共和国の経済ビューローの創設を決定した。これを契機に第二の衝突が起きた。ムディヴァニ等グルジア共産党幹部は八月二〇日にロシア共産党中央委宛に直訴してカフカス局のやり方を「機械的で早まった、上から強制された統合」「あらゆる自立性と創意を圧殺する」（同三九頁）と批判した。八月二五日には政治局はカフカス局の路線を是認し、グルジアからの抗議を放置するとの決定を下し、カフカス局はこれを受けて九月五日にビューローの即時創設を決定したものの、現地の根強い反対のために実施は延期された。

カフカス局によるザカフカスの経済的統合の試みに対してこのような反対があったにもかかわらず、オルジョニキゼは十一月三日のカフカス局で「まず軍事、経済、財政活動と対外政策の分野で、連邦的同盟の締結が不可欠」（同三三九頁）と決定した。そして翌日にはマハラゼのモスクワ召還を決定した。これを契機に第三の衝突が起きた。グルジア共産党の反撥は強化され、反対派への支持も増大した。十一月二五日にムディヴァニはオルジョニキゼのカフカス局からの更迭をスターリンに提起した。こうした紛争の結果、カフカス局とグルジア共産党中央との間に連邦実現の方法とテンポに関する妥協が成立した。

政治局も十一月二九日に連邦結成が時機尚早であることを認めた。この結果ザカフカス社会主義ソビエト共和国連邦は一九二二年の各共和国ソビエト大会の後の三月十二日に成立することとなった。ところがグルジア反対派の活動はこの後に本格化することとなった。種々の問題をめぐって対立が激化していく中で、一九二二年九月に提示されたスターリンの「自治共和国」案は火に油を注ぐこととなった。事実上ロシア共和国への併合を意味する「自治共和国」案に対しては、グルジア共産党中央委の圧倒的多数が反対し、九月十五日に「スターリンのテーゼに基づき提案されている、自治化による統一は時機尚早とみなす。統一は、独立のすべての属性を保持した上でなければならない」（『ロシア革命論』三四九頁）との決議を採択した。

これに対抗して、十六日オルジョニキゼはザカフカス地方委でスターリン案を通過させ、グルジア共産党中央委に前日の決議を党組織に知らせないよう要求した。スターリンの案は他の共和国共産党にも不評であり、ウクライナ共産党中央委は十月三日にスターリン案に反対する代案を決議していた。

スターリンの「自治共和国」案に対するレーニンの介入は九月二六日になされた。スターリンは当初自説に固執したが、それが党中央委に受け入れられないと知るやレーニンの修正を受け入れ、こうして新たなソ連邦の構想が十月六日のロシア共産党中央委で採決されるにいたるのである。

スターリン案とレーニンの修正意見の間には原則上の相違があったが、スターリンは自分の原則は譲らず、言葉の上での譲歩を行なったにすぎなかったというのは、スターリンの意見を代表していたオルジョニキゼのザカフカス地方委はグルジア共産党に対する態度を全然変えなかったばかりか、むしろ「民族主義的偏向」者に対する攻撃を強めていたからである。

そういうわけで、レーニンの修正案が決定された後に、グルジア反対派に対する本格的な弾圧が始まることとなった。十月十八日オルジョニキゼは、ザカフカス地方委で十月六日のロシア共産党中央委の決定の断乎たる遂行を決定し、十月十九日チフリス市委員会拡大総会でグルジア反対派の提案を否決させた上で、マハラゼ等に対する統制処分を執行した。いくつかの事件ののち、十月二二日グルジア共産党中央委はザカフカス地方委に抗議して総辞職を決定したが、オルジョニキゼは直ちに代りの新中央委を組織してしまった。こうしてグルジア反対派に対するグルジア共産党中央レベルでの組織的決着がつけられた。

この後グルジア共産党諸組織での闘争が繰り広げられ、オルジョニキゼは反対派に「民族排外主義」「メンシェヴィキ的偏向」のレッテルを貼り、ソビエト機関等からの反対派の更送を押し進めた。

こうした状況の中でオルジョニキゼの殴打事件が起きた。

レーニンは修正案を提起して以後スターリンに仕事を任せていたが、オルジョニキゼの殴打事件を知るに及んで、レーニンが修正案に持ち込んだ原則が何らスターリンによって守られていないこと、スターリンが彼の「自治共和国」の思想に従って行動していることを理解した。

一九二二年十二月三〇日のソ連邦成立を一週間後に控えてレーニンの最後の闘争が始まった。レーニンは十二回大会にグルジア問題を提起し、グルジア反対派を擁護してスターリンを書記長から解任する決意を固めた。だが大会前の一九二三年三月十日、発作がレーニンから一切の活動を奪ってしまった。レーニンの闘いは挫折し、十二回大会でグルジア反対派は最後の抵抗をし、ブハーリンらが彼らに同情的立場をとったがスターリンは危機を乗り切ったのであった。（この項は菊池編『ロシア革命論』を参照した）

第四章 スターリン民族理論の批判

(一) レーニン最後の闘争

オルジョニキゼの殴打事件をレーニンが知って以降の彼のスターリン打倒のための闘争についての全容はここでは取り上げない。スターリンとの闘争の最も中心的な内容をなしていた民族問題をめぐる原則上の見解の相違についてレーニンが記していることのみを見ておくことにする。そうすることによって、スターリンの「自治共和国」案に対してレーニンが行った修正の意義を明らかにすると同時に、スターリンによる修正の受け入れが決してレーニン主義の原則を受け入れたものではなかったことを知ることができる。

レーニンは十二回大会に向けた手紙で、スターリンとの間の原則上の相違を明らかにしている。

「私は、悪名高い自治共和国化の問題――公式にはソビエト社会主義共和国の同盟問題とよばれているようであるが――に十分力づよく、また十分するどく干与しなかった点で、ロシアの労働者にたいして大きな罪をおかしたように思われる。……同志ゼルジンスキーが私に告げたように、オルジョニキゼが暴力行使というゆきすぎをやるところまで事態がすすんだとすれば、われわれがどんな泥沼にはまりこんだかは想像にかたくない。明らかにこの『自治共和国化』の企ては根本的にまちがっており、時宜を得ないものであった。」（L三六巻七一五～六頁）

レーニンが「自治共和国」化案を根本的に間違った試みとみなしたのは、ロシアソビエト共和国の国家機関自体が官僚的なものであって、こうした機関を改善しないことには、分離の自由の確認はただの紙切れになってしまうことを、スターリン、オルジョニキゼのやり方から把握したからであった。

レーニンは「泥沼」から抜け出すために大ロシア的排外主義との闘争を提起している。

「私は、このばあい、スターリンの性急なやり方と行政的熱中が、さらに評判の『社会民族主義者』にたいする彼の憎しみが、致命的な役割を演じたと思う。総じて憎しみは、政治では、通常、最悪の役割を果たすものである。

私はまた、これらの『社会民族主義者』の『犯罪』事件を調査するためにカフカーズに行った同志ゼルジンスキーもやはり、この点ではロシア人かたぎを発散しただけではなかろうか、と危惧しており（よく知られたことであるが、異民族の出身者でロシア人化したものこそ、ロシア人かたぎの点でつねに度をすごすものである）、また、彼の特別委員会の公平ぶりは、オルジョニキゼの『武勇伝』で十分に特徴づけられるのではなかろうか、と危惧している。どんな挑発、それどころかどんな侮辱があったからといって、けっしてこのようなロシア人的な武勇伝をやってよいことになるものではなく、同志ゼルジンスキーは、この武勇伝にたいして軽々しい態度をとった点で、とりかえしのつかない罪をおかしたものだと考える。

カフカーズの他のすべての市民にとって、オルジョニキゼは当局者であった。オルジョニキゼには、彼やゼルジンスキーが弁明に持ちだしているような激昂に駆られる権利はなかった。その反対に、オルジョニキゼには、自制心をたもつ義務があった。ところが普通の市民には、いわんや『政治』犯の被告には、だれにもそういう自制心をたもつ義務はないのである。ところで、実際のところ、社会民族主義者は政治犯として告発された市民ではなかったか。またこの告発がなされた全状況からみて、この事件はそういうものと特徴づけるほかなかったではないか。

ここに重要な原則問題が起こってくる。それは、国際主義をどう理解するか、という問題である。」（同七一七頁）

スターリン、オルジョニキゼによる統合の進め方への批判ばかりでなく、グルジア反対派及びオルジョニキゼの事件の調査に出向いたゼルジンスキーにも批判の矢は向けられている。ではこのような批判が何故必要なのかという問題について、レーニンはそれは「国際主義をどういう理解するか」という原則問題であるとしている。

「私はすでに、民族問題を論じた私のいろいろの著作のなかで、民族主義一般の問題を抽象的に提起してもなんの役にもたたない、と書いた。抑圧民族の民族主義と被抑圧民族の民族主義、大民族の民族主義と小民族の民族主義とを区別することが必要である。

このあとのほうの民族主義にたいして、われわれ大民族に属するものは、歴史的実践のうちで、ほとんどつねに数かぎりない強制の罪をおかしている、それどころか――自分では気づかずに、数かぎりない暴行や侮辱をおかしているものである。……

だから、抑圧民族、すなわち、いわゆる『強大』民族（その暴行にかけて強大なだけだ。デルジモルダ式に強大なだけだ）にとっての国際主義とは、諸民族の形式的平等をまもるだけでなく、生活のうちに現実に生じている不平等にたいする抑圧民族、大民族のつぐないとなるような、不平等をしのぶことでなければならない。このことを理解しなかった者は、民族問題にたいする真にプロレタリアの態度を理解せず、実は小ブルジョア的見地にとどまっているものであり、したがってたえずブルジョア的見地に転落せざるをえないのである。」（同七一八～九頁）

ここでレーニンはプロレタリアートの独裁の下での民族問題の意義について明らかにしている。プロレタリアート独裁の下でも抑圧民族の民族主義と被抑圧民族の民族主義とを区別しなければならず、この見地からすればロシア共産党は小民族に対して民族の同権や民族自決権を保障するだけでは足りず、歴史的に形成されてきた小民族の不平等を償うだけの譲歩をしなければならない。なぜならそうすることによってのみ、プロレタリアートの階級闘争にたいする小民族の最大の信頼を勝ちとることができるからである。これが民族問題を国際主義の見地から取り扱う際の原則であるとレーニンは主張した。

「問題のこの側面を不注意に扱い、『社会民族主義』という非難を不注意に投げつけるグルジア人（ところが、彼自身がほんとうの、真の『社会民族主義者』であるばかりか、粗暴な大ロシア人的デルジモルダなのだ）は実はプロレタリア的階級連帯の利益をそこなうものである。なぜなら、民族的不公正ほど、プロレタリア階級連帯の発展と強固さを阻害するものはなく、また『侮辱された』民族の人々は、平等感とこの平等の侵害――たとえ不注意によるばあいでさえ、たとえ冗談としてでさえ――にたいして、自分の同志であるプロレタリアによってこの平等が侵害されることにたいして、なによりも敏感だからである。そしてこのばあいには、少数民族に対する譲歩とおだやかさの点でゆきすぎるほうが、ゆきたりないよりましである。だからこのばあいには、われわれが民族問題にたいして形式的な態度をけっしてとらず、抑圧（または大）民族にたいする被抑圧（または小）民族のプロレタリアの態度にかならずみられる隔たりをつねに考慮することが、プロレタリア的連帯の、したがってまたプロレタリア的階級闘争の、根本的な利益のうえから必要とされるのである。」（同七一九頁）

民族問題を国際主義の見地から取り扱うことを軽視し、被抑圧民族の「民族主義」を軽々しく批難したりすることになれば、その場合必然的に抑圧民族の民族主義に陥いり、大ロシア的排外主義に陥いることになる。その結果諸民族プロレタリアートの融合はなしとげられず、プロレタリアートの国際主義は打ち捨てられてしまうことになる。これがグルジア問題についてのレーニンの総括であった。

ではボリシェヴィキのうちで民族問題の専門家とみなされ、ずっと民族問題人民委員であったスターリンは何故大ロシア的排外主義に陥いることになったのだろうか。

(二) スターリン民族理論の変遷

『マルクス主義と民族問題』で民族自決権を擁護して以降十月革命にいたるまで、スターリンは民族自決権を掲げることに反対したピャタコフやゼルジェンスキーらのボリシェヴィキに対してレーニンと共に闘った。

一九一七年四月のボリシェヴィキ第七回全国協議会では、スターリンはフィンランドの分離を民族自決の原則を適用して支持したレーニン起草の決議に関する報告を行なった。スターリンは「われわれは民族自決権の原則をおしだし、まさにそのことによって、民族的圧迫に反対する闘争を、われわれの共通の敵である帝国主義にたいする闘争の高さにまでもちあげるのである。これをしなかったら、われわれは帝国主義の水車に水をそそぐような人々の立場にたつことになるかもしれない。」（国民文庫『マルクス主義と民族問題』一三九頁）と述べている。

十月革命後ソビエト権力と、ウクライナ民族代表の旗を掲げたウクライナ・ラーダとの間に戦争が起きたとき、スターリンは一九一八年一月に「自決の原則がその民族のブルジョアジーの自決権としてではなく、その勤労大衆の自決権として解釈されねばならないことをしめしている。自決の原則は、社会主義のための闘争の手段でなければならないし、社会主義の原則に従属しなければならない」（S四巻五三頁）という見地からソビエト権力の態度を合理化した。

一九一八年一月には『十月変革と民族問題』でこの見地を体系化することを試みている。

スターリンは「民族問題は、現存の制度の改革という一般的な問題の一部にすぎないので、社会情勢の諸条件、国内権力の性格、一般に社会的発展の全過程によって完全に規定される」（『マルクス主義と民族問題』一四六頁）とし、二月革命前後には「民族自決権は、辺境地方における民族ブルジョアジーが権力を自己の手中におさめ、二月革命を『自己の』民族国家の形成のために利用する権利として理解された」（同一四七頁）が、しかしロシアの臨時政府は民族的圧迫の政策を続けたので「芽ばえたばかりのブルジョア的民族国家は、花をひらかずにしぼみはじめた。こうして、民族自決の古いブルジョア民主主義的解釈は架空のものとなり、その革命的意義をうしなってしまった」（同一四八～九頁）と述べている。

十月革命は「二月革命の諸矛盾を一挙に解決」（同一五〇頁）し、ソビエト権力を打ち立てたが、この革命が辺境に波及していく際に辺境に成立していた「民族政府」との戦争が引き起こされた。この戦争の過程でブルジョアジーの「民族政府」は「外からはロシアのソビエト権力を打ち立てたが、この革命が辺境に波及していく際に辺境に成立していた「民族政府」との戦争が引き起こされた。こうして、民族自決の古いブルジョア民主主義的解釈は架空のものとなり、その革命的意義をうしなってしまった」（同一四八～九頁）と述べている。

十月革命は「二月革命の諸矛盾を一挙に解決」（同一五〇頁）し、ソビエト権力を打ち立てたが、この革命が辺境に波及していく際に辺境に成立していた「民族政府」との戦争が引き起こされた。この戦争の過程でブルジョアジーの「民族政府」は「外からはロシアのソビエト権力から、内からの『自国の』労働者・農民から攻撃され」（同一五二頁）て敗北したが、このことは「『全権力を民族ブルジョアジーに』というスローガンをかかげる民族自決の原則の古いブルジョア的理解が、革命の過程そのものによって暴露され、なげすてられることとなった。『全権力を被抑圧民族の勤労大衆に』というスローガンをかかげる民族自決の原則の社会主義的理解が、全面的に承認され、適用の可能性を得ることとなった」（同一五三～四頁）とスターリンは述べている。

このようにスターリンは民族自決の原則には、ブルジョアジーの自決かプロレタリアートの自決かという二つの解釈があり、ブルジョア的解釈と社会主義的解釈とがあるのであって、辺境地方のブルジョア政府との間に戦争をしたソビエト権力の民族政策は、民族自決の原則の社会主義的解釈にもとづいたものであると主張したのであった。

一九二〇年になるとスターリンは「現在の国際的条件のもとで辺境地方の分離を要求することがまったく反革命的である」（同一七〇頁）と述べ、「共産主義者は、植民地の連合国からの分離のためにたたかいながら、同時に辺境地方のロシアからの分離に反対して闘争しているのである。分離の問題が具体的な国際的諸条件に応じ、革命の利益に応じて決定されるのは、自明のことである」（S四巻四〇三～四頁）と述べるにいたっている。そして辺境と中央との結合の形態については、「特有の生活様式と民族的構成においてそれぞれ異なっている辺境地方の地方自治制であり、連邦的結合の鎖によってロシアの辺境地方を中央とむすびつけなければならない自治州である。すなわちソビエト権力がこの世にあらわれた最初の日から宣言してきた、そして現在行政的自治区と諸ソビエト自治共和国という形をとって実行されている、ソビエト自治制なのである」（『マルクス主義と民族問題』一七二頁）としている。

一九二一年の十回大会のテーゼで、スターリンは「資本主義制度と民族的圧迫」に「ソビエト制度と民族の自由」を対置し「もしプロレタリアート独裁が確保されるならば、民族的平和と民族的自由

とは確保されたとみることができる。だから、ソビエトの勝利とプロレタリアート独裁の確立とは、民族的圧迫を一掃し、民族的平等を確立し、少数民族の権利を保障する基本的条件である」（同一八五頁）と述べた。また民族自決権については大会の報告で「同志チチェーリンの第三の誤りは、実際には帝国主義者によってぐあいよく利用される、空虚なスローガンとなってしまった民族自決権について、あまりにも多くかたりすぎていることにある。同志チチェーリンは、奇妙にも、われわれがすでに二年前にこのスローガンと手をきったことをわすれてしまったのだ。このスローガンは、もはやわれわれの綱領のなかにはない。われわれの綱領のなかで言っているのは、民族自決というまったくあいまいなスローガンではなくて、もっとはっきりした確定的なスローガン――民族の国家的分離権である。この二つはべつのものである」（S五巻五三～四頁）と述べている。

十月革命後のスターリンの民族理論の変せんを見るならば、一九二二年の「自治共和国」案が、突然出てきたものではなくて、民族問題人民委員としてのスターリンの理論と活動を総括したものであることがわかる。そしてスターリンが、一九二二年にはソ連邦についてのレーニンの修正を受け入れ、さらに一九二三年にはレーニンの大ロシア的排外主義という批判を知っていたにもかかわらず、十二回大会へのテーゼの中に、大ロシア的排外主義との闘争という文句を取り入れただけで、実際には大ロシア的排外主義との闘争を組織しなかったことは次の会議の記録をみれば明らかとなる。十二回大会の後に、ロシア共産党中央委員会と民族共和国及び民族州の責任活動家との第四回協議会が開かれ、十二回大会の方針を具体化することとなったが、この会議でスターリンは、もっぱら辺境地方の民族主義との闘争を強調し、大ロシア的排外主義との闘争については言葉すら語られていないのである。

スターリンは主張している。「辺境地方の共産主義者は、つぎのようなことを心にとめておかねばならない、――すなわち自分は共産主義者である、だから自分は、あたえられた環境に適応して行動しなければならず、そしてソビエト制度のわくのなかで忠実にはたらこうと欲し、またはたらくことのできる、地方の民族的分子に譲歩しなければならない、と。このことは、マルクス主義の諸原則のための、および民族主義への偏見にたいする真の国際主義のための、組織的な思想闘争を排除するものではなく、逆にこれを予想するものである。このようにしてはじめて地方的民族主義を首尾よく根絶し、地方住民の広範な諸層をソビエト権力のがわへうつしかえることができるであろう。」（同五巻三〇〇頁）スターリンはここでレーニンの批判に対して切り返している。

「辺境地方や共和国や州のわが共産主義諸組織は、それらが民族主義を克服するときには、はじめて発展し、自立し、ほんとうの国際主義的マルクス主義的カードルとなることができるのだということを、心にとめておかねばならない。民族主義は辺境や共和国でマルクス主義的カードルやマルクス主義的前衛を養成する途上に横たわる基本的な思想的障害物である。」（同三一五頁）

この「国際主義」はレーニンのそれとは正反対のものである。

レーニンの批判を口先だけで受け入れておきながら実際にはレーニンの国際主義とは正反対の大ロシア的排外主義を実施したスターリンは、一九二九年の『民族問題とレーニン主義』ではソビエト内に形成されつつある民族に対して「社会主義的民族」と呼び、大ロシア的民族主義を美化することになるのである。

スターリンの民族理論の変せんを研究すれば、第一に、民族自決権の二つの解釈をとなえることによって、民族自決権を実際には否定していること、第二に、辺境民族の分離に反対することによって大ロシア的排外主義に陥っていること、第三に、独立のソビエト共和国を自治共和国としてロシアソビエト共和国に併合しようとしたこと、の三点を問題点としてあげることができる。これらの問題点は実はマルクス主義の民族理論についての唯一のまとまった書物と評されているスターリンの『マルクス主義と民族問題』のなかに萌芽として含まれている。従ってこの本を手がかりにしてスターリンの民族理論の三つの問題点を検討しよう。

(三) 自決論における誤り

スターリンが民族自決権を掲げながらも実際上それを否定することになったり、また、自決の二つの解釈などについて主張することになる理論上の根拠は『マルクス主義と民族問題』の民族自決論に見い出すことができる。スターリンは民族自決論について次のように述べた。

「自決権とは、民族の運命をきめる権利をもつものは民族自身だけであるということ、民族の生活に強制的に干渉し、民族の学校と他の施設を破壊し、その風習や慣習をうちやぶり、その言語を圧迫し、その諸権利を制限する権利をもつものは、だれひとりいないということである。……自決権とは、民族は自分の希望どおりにやってゆくことができる、ということである。民族は、自治の原則にもとづいてその生活をいとなむ権利をもつ。それは、他の民族と連邦関係にはいる権利をもつ。それは完全に分離する権利をもつ。民族は主権をもち、すべての民族は平等である。……民族自決権のためにたたかうにあたって社会民主党は、民族圧迫政策をおわらせ、それを不可能にし、これによって民族間の闘争をほりくずし、これをにぶらせ、これを最小限にすることを、目的とする。」（『マルクス主義と民族問題』六七～八頁）

レーニンはロシアの社会民主主義者の民族問題における指針として、早くから二つの基本原則を立てていた。「その第一は、民族自決の要求ではなく、政治的ならびに市民的自由と完全な同権の要求である。その第二は、国家を構成する各民族にとっての自決権の要求である。」（国民文庫『民族自決権について』一〇頁）レーニンは社会民主党が掲げる民族自決権をブルジョア民族主義者が掲げる民族自治の要求とは区別し、それをもっぱら分離の自由（国家を形成する点での諸民族の同権）と規定している。従ってレーニンの民族政策は、民族自決権を掲げるとともに、民族自治の要求に対しては諸民族の完全な同権という民主主義的要求を対置するという二本柱となっているのである。

その上でレーニンは民主主義的要求が社会主義のための闘争に従属させられねばならない、ということを民族自決権を掲げるにあたっても守っている。「まさにわれわれはこの闘争（プロレタリアートの階級闘争）の利益に民族自決の要求を従属させねばならない。……マルクス主義者は、条件つきでなければ、しかも前掲の条件つきでなければ民族独立の要求をみとめるわけにはゆかない……。」（同一六頁）

スターリンの見解はこのような民族問題及び民族自決権についてのレーニンの見解とは異なっている。

まずスターリンは民族自決権を分離の自由の意味に限定していない。その結果あらゆる民族的圧迫に反対するための闘争が民族自決権のための闘いとされてしまっている。だが民族的圧迫に対する闘争を民族自決権のための闘いと位置づけることは誤りである。それはレーニンの如く、諸民族の同権を要求する民主主義闘争として位置づけねばならない。そうすることによって、諸民族のプロレタリアート・被抑圧大衆を抑圧民族の支配階級に対する共同闘争でもって統一することができるからである。

ところが民族的圧迫に対する闘争を民主主義闘争として提起せずスターリンの如く民族自決権のための闘いとして提起するなら、被抑圧民族のプロレタリアート・被抑圧大衆を被抑圧民族の支配階級の方へ押しやることになって、抑圧民族のプロレタリアート・被抑圧大衆との結合を切断してしまうことになる。スターリンはブルジョア民族主義者と同様に民族自決権に民族自治をも含ませてしまっているので、民族自治の要求に対しては民族の同権という民主主義的要求を対置したレーニンの見地から外れてしまったのである。

(四) 民族主義との闘争における誤り

ではスターリンは民族自治を擁護する民族主義者になったのかといえばそうではない。彼は民族主義との闘争を次のように提起している。

「民族は自分の希望どおりにやってゆく権利をもち、自分のどんな民族的制度（有害なものも、有益なものも）をも維持する権利をもつ。だれも一つの民族の生活に強制的に干渉することはできない（だれにもその権利はない！）。だが、このことは、社会民主党は民族の有害な制度や民族の不合理な要求とたたかわず、これに反対する煽動をおこなわないであろう、ということを意味するものではない。それどころか、このような煽動をおこない、プロレタリアートの利益にもっともふさわしい形で民族が身を処してゆくように民族の意志に影響をあたえることは、社会民主党の義務である。だからこそ社会民主党は、民族自決権のためにたたかいながらも、それと同時に、たとえばタタール人の分離にたいしても、カフカーズ諸民族の文化的＝民族自治制にたいしても、反対するであろう。なぜなら前者も後者も、これらの民族の権利には反対しないが、しかし綱領の『正確な意味には』すなわちカフカーズのプロレタリアートの利益には、反しているからである。」（『マルクス主義と民族問題』一二一～二頁）

すでに示したように、レーニンは民族主義にもとづいた民族自治の要求に対しては、諸民族の完全な同権の要求という民主主義的要求を対置し、そして民族自決権を認めた上で、個々の民族の自決の問題についてはプロレタリアートの階級闘争の利益に従って態度を決定しなければならないとした。これがレーニンによる民族主義との闘争の方針であった。

スターリンは民族自決権に民族自治の要求をも含ませているので民族自治の要求に対して党派性を示せず、民族主義に譲歩しているかの如く思われた。だがスターリンが民族自決権に民族自治の要求をも含めていたのは、民族主義に譲歩するためではなかった。彼は民族自決権に対してプロレタリアートの「綱領の正確な意味」を対置し、後者の内容をもった民族の自決を実現することを主張したのであった。つまり後者の内容と一致しない民族の自決は、その権利だけは認めるが実際には反対するというわけである。

このようにスターリンは、プロレタリアートの利益に一致するような民族の自決を作り出す、という形で民族主義との闘争を提起した。プロレタリアートの利益と一致するような民族の自決を実現しようと考えていたために、彼にあっては、レーニンのように、民族自決権と民族自治の要求とを区別し、後者に対して諸民族の同権という民主主義的要求を対置する必要を認めなかったのであった。

このスターリンの見解がどのような本質を持っているかについては、後になって明らかとなるだろう。ここでは民族自決に対するプロレタリアートの態度を決定し、この点での民族主義との闘争を組織することについてのレーニンとスターリンとの間の相違点を示しておこう。

この相違は、レーニンにあってはプロレタリアートの階級闘争の利益を基準にして個々の民族の自決を評価するとされているのに対して、スターリンにあっては、民族の自決をプロレタリアートの利益、つまりプロレタリアートの党の「綱領の正確な意味」を基準にして評価しようとしているところにある。

スターリンの立場からすれば、およそブルジョアジーが指導する民族自決に対しては、それが「綱領の正確な意味」に外れるから、プロレタリアートは全て反対しなければならないことになる。レーニンの場合には抑圧民族のプロレタリアートと被抑圧民族のプロレタリアートとの融合というプロレタリアートの階級闘争の利益を基準として個々の民族の自決を評価しようとするわけだから、例えブルジョアジーが指導する民族自決であってもこれを承認することになり、またとりわけ抑圧民族のプロレタリアートにとっては、被抑圧民族のプロレタリアートと融合していくためには、抑圧民族の併合主義と一線を画すために民族自決権を掲げ、その分離がプロレタリアートの自決によるものでなくとも、実際に分離の自由を保障しなければならないということになる。

レーニンとスターリンとの間の相違は極めて重大なものである。スターリンが民族自決権を掲げながら、ブルジョアジーが指導する民族自決を否定することによって事実上レーニン的な民族自決権を否定することになった原因は、彼が民族主義との闘争を誤まった形で提起していたことにあったのである。

(五) 大ロシア的排外主義への転落

スターリンがウクライナ・ラーダに対する革命戦争を、プロレタリアートの自決を持ち出して正当化しようとし、そして、『十月革命と民族問題』で民族自決の原則にはブルジョア的解釈と社会主義的解釈とがある、とすることによって自らの見解を体系化していったのは、彼の反レーニン主義的民族理論の純化の過程であったといえる。

民族自決権を掲げながらも個々の民族の自決に関してはそれがプロレタリアートの党の「綱領の正確な意味」に照らして態度を決定するというように述べられていた『マルクス主義と民族問題』での見解は、十月革命以後には民族ブルジョアジーの自決には反対してプロレタリアートの自決を勝ちとるという「民族自決の原則の社会主義的理解」を適用すべきであるという見解へと進化させられた。

そして内戦が終結しつつあり、諸独立ソビエト共和国の統合の問題が日程上にのぼり始めた一九二〇年にはスターリンは「現在の国際的条件のもとで辺境地方の分離を要求することはまったく反革命的である」（『マルクス主義と民族問題』一七〇頁）と述べたのであった。ここに彼の反レーニン主義的民族理論は大ロシア的排外主義併合主義としてのその本質をあらわにしたのであった。

スターリンが「革命の利益」と言うとき、彼は辺境地方の分離を反革命と規定することによって、その内容が中央の大ロシア人の「革命の利益」であることをさらけ出したのであり、そしてこのような「革命の利益」とは大ロシア人の民族的利益、特権のことに他ならず、大ロシア人プロレタリアートと辺境諸民族のプロレタリアート、被抑圧大衆との間に不信の種をまいてその融合を破壊し、国際プロレタリアートの階級闘争の利益を裏切るものだったのである。

レーニンは同じ時期に国際主義について「われわれは、世界のあらゆる民族の労働者と農民が単一の世界ソビエト共和国へ緊密に結合され、完全に融合することをめざしている」（L三〇巻二九三頁）と述べ「われわれは、諸民族の自発的な同盟――ある民族が他の民族にたいしていかなる暴力をくわえることをも許さないような同盟――もっとも完全な信頼に、兄弟的な統一のはっきりした自覚に、完全に自発的な一致にもとずくような同盟を望むものである」（同）と主張した上で、このような同盟は一挙に実現できないのでこれをどのようになしとげるかについて次のように述べている。

「諸民族の統一をめざして不屈の努力をかさね、諸民族を分裂させているすべてのものを仮借なく迫及しながらも、われわれは、民族的不信の名ごりにたいしては、きわめて慎重で、忍耐づよく、譲歩的でなければならない。」（同）

レーニンは民族的不信については具体的に述べている。

「もし大ロシア人共産主義者がウクライナとロシアの融合を主張するなら、ウクライナ人は、ともすれば大ロシア人共産主義者につぎのような疑いをかけるであろう。すなわち、大ロシア人共産主義者がこのような政策を擁護するのは、資本とたたかうためのプロレタリアの統一という考えからきているのではなく、昔からの大ロシア人的民族主義、帝国主義の偏見からきているのだと。このような不信は当然であり、ある程度は避けられないものであり、正当である。というのは、何世紀ものあいだ大ロシア人は、地主と資本家の抑圧のもとで、大ロシア人的排外主義の恥ずべき、忌まわしい偏見を吸いこんできたからである。

もしウクライナ人共産主義者が、ウクライナの無条件の国家的独立を固執するなら、彼がそのような政策を擁護するのは、資本のくびきとたたかっているウクライナの労働者と農民の一時的利益の見地からきているのではなく、小ブルジョア的・小経営主的な民族的偏見のためにそうしているのだ、と疑われるかも知れない。……

大ロシア人とウクライナ人の共産主義者の相互不信は、こういうわけできわめて発生しやすいのである。この不信とどうたたかうか？それをどうやって克服し、相互の信頼をかちとるか？

このための最善の手段は、すべての国の地主および資本家とたたかい、その無制限の権力を回復しようとする彼らの企てとたたかうなかで、プロレタリアートの独裁とソビエト権力をまもりぬくために共同で活動することである。このような共同闘争は、国家的独立の問題、あるいは国境の問題がどのように解決されることになろうと、大ロシア人とウクライナ人の労働者にとって緊密な軍事的および経済的同盟がぜひとも必要であることを、実地にはっきりと示すであろう。」（同一九五～六頁）

民族自決権についてのレーニンの見地はここでも一貫している。それはプロレタリアートの階級闘争の利益を第一に押し出すことであり、抑圧民族のプロレタリアート・被抑圧大衆と被抑圧民族のプロレタリアート・被抑圧大衆との融合を勝ち取っていくことであって、この目的のためには、抑圧民族のプロレタリアートは分離の自由は宣伝しても、併合主義に手を貸すような国家の統合を主張してはならないのである。

大ロシア人の共産主義者は、辺境地方の民族の国家の問題については、分離の自由を認めるだけで国家の融合を提起してはならない、国家の融合の問題については棚上げにし、辺境地方の諸民族の自決にまかせ、「プロレタリアートの独裁とソビエト権力をまもりぬくために共同で活動すること」に努力しなければならない、というのがレーニンの主張であった。

「革命の利益」という口実のもとに、実際には大ロシア人の特権を振りかざして辺境地方の民族の分離の要求が反革命だなどと主張するスターリンとの相違は天と地ほどの差に達している。スターリンの民族政策は大ロシア的排外主義に手を貸し、民族的不信を生み出し、プロレタリアートの国際主義に敵対するものに他ならなかったのであった。

(六) スターリン主義形成の第一歩

スターリンの「自治共和国」案に対してレーニンが何故執拗に反対したのか、そしてスターリンがレーニンの修正を受け入れた後にも、グルジア問題の経過からスターリンが自分のやり方を何ら放棄していないことを知った後には、レーニンが何故スターリンを打倒する決意をするにいたったのか、ということは今や明らかである。

スターリンの「自治共和国」案、ソビエト自治制とは、辺境地方の分離を要求することはまったく反革命であるという見地と結びついたものであった。従ってレーニンはスターリンの「自治共和国」案が、ウクライナ等の独立ソビエト

〈七面へ続く〉

〈六面から続く〉

共和国をロシアソビエト共和国に加入させるとしていたことに大ロシア的併合主義を見い出し、それをロシアソビエト共和国も含めた四共和国が分離の権利を有した上で新たなソ連邦に加入するというように修正したのであった。

この修正をめぐるスターリンとレーニンとの間の対立には、民族自決権についての両者の見解の差があり、そしてまた、大ロシア的排外主義に手をかすのか、それともそれと闘うのかという点での相違があった。グルジア問題はスターリンが依然として大ロシア的排外主義者としてふるまっていることをレーニンに知らしめ、こうしてレーニンはスターリン打倒を決意したのであった。

民族自決権の擁護を掲げ、ポーランドやウクライナの党員が民族自決権を否定しようとしたことに対してそれを大ロシア的排外主義に手をかすものとみなしてこれと闘ったレーニンを支持していたスターリンが、何故大ロシア的排外主義者に転落したかについて簡単にまとめておこう。

すでに明らかにしたように、スターリンは民族自決権の要求をレーニンのように分離の自由ということに制限せず、ブルジョア民族主義者と同様に民族自治の要求をも含ませていた。ここから民族自治の要求に代表される民族主義者との闘争を組織するに当って、スターリンは民族の同権という民主主義的要求を対置して諸民族プロレタリアートを統一するという政治を提起できず、個々の民族の自決に対する態度をプロレタリアートの党の「綱領の正確な意味」を基準として決定することでもってなそうとしたのであった。

レーニンは、個々の民族の自決に対する態度はプロレタリアートの階級闘争の利益に従って決定することを主張し、抑圧民族のプロレタリアート・被抑圧大衆と被抑圧民族のプロレタリアート・被抑圧大衆の融合を進めるという見地から民族問題に接近したが、スターリンは民族運動に対してプロレタリアートの党の綱領を基準にしてその態度を決定するという方法をとったのである。

このようなスターリンの方法に従えば、ソビエト権力が樹立されプロレタリアートの党の綱領が実現されたあかつきには、ソビエト権力から分離しようとする民族運動はみな党の綱領に違反するものとみなされることにならざるをえない。ところが国際プロレタリアートの階級闘争の利益という見地からすれば、諸民族のプロレタリアート・被抑圧大衆の融合をかちとってゆくためには「抑圧民族の社会民主主義者が『分離の自由』を主張し、被抑圧民族の社会民主主義者が『結合の自由』を主張する」（『帝国主義と民族・植民地問題』一六一頁）ということが必要であり、たとえ一国でプロレタリアートの独裁が樹立されたとしても、民族的偏見は一挙になくなりはしないから、抑圧民族と被抑圧民族とを区別して前者が後者に譲歩することが必要である、という結論が出てくる。

スターリンは国際プロレタリアートの階級闘争の利益という見地から民族問題を取りあげず、これをロシアソビエト共和国のソビエト権力を強化するという見地から取りあげた。そうすることによって彼は国際プロレタリアートの階級闘争の利益を裏切り、大ロシア的排外主義者に転落したのであった。

レーニンの最後の闘争が、その死によって妨げられ、挫折したことによって、スターリンの大ロシア的排外主義が党を支配することとなった。民族問題で見せたスターリンの大ロシア的排外主義者への進化は、官僚主義を党内に育成し、国際主義を打ち捨ててスターリン主義を確立していく第一歩としての意義を持っていたのである。

（以下次号）

第三章 隊友反戦の結成

① 「第二第三の小西を！」運動

一九六九年秋、私は新聞の記事で小西三曹の隊内決起を知り待望の「同志」誕生を歓迎した。

七〇年代に入ると小西三曹の決起に連帯しようという運動が「第二第三の小西を！」を合言葉に全国的に広がった。この頃、新潟や東京などでは、「第二第三の小西を〇〇叛軍行動委員会」「〇〇叛軍行動委員会」等が次々と結成され、活動を始めていた。

こうした動きは、京都でもべ平連系の人々や八派（諸党派）の間で開始された。そうした中で、七〇年四月京都のブンドは私を担ぎ上げて『第二第三の小西を・京都叛軍行動委員会』なるものを最初に結成した。その後、これを発展的に解消し、全的にならって全党派・グループを統一した『第二第三の小西を・京都実行委員会』を結成することになり、五月に小西三曹を京都に迎え盛大な結成大会を行った。そして、この『実行委員会』の事務局を元自衛官の私が担当することになった。

しかし、私は新しく結成された『実行委員会』の内実が、八派共闘のデモ・集会のための機関でしかないことを直感し、そういうことなら特別に『実行委員会』などを結成する必要がないと考えた。こうした事情もあり、結局この『実行委員会』は、その後一～二度の叛軍の集会・デモを行っただけで自然消滅せざるを得なかった。

また私は、自衛隊の将兵をプロレタリアートの社会主義革命に獲得する「軍隊工作」が、高度の秘密活動と堅忍不抜の系統的な思想工作を必要とすることを直感していたので、八派の実行委員会によってそのような活動ができるとはまったく考えられなかった。そもそも、結成大会の時の署名名簿すら某党派が独占し事務局に渡さなかったのだから、隊内との連絡リストを事務局に集中しようという間抜な党派はさすがになかった。

② 元自衛官グループの形成

当時、私は叛軍活動の目標を、自衛隊内部との連絡を確立し、隊内活動をつくりだすことであると考えていた。だから、そうした活動をつくりだすことは直接関係のない『実行委員会』活動から抜け出すため、さしあたって、この事務局活動を利用し、関西・京都在住の「反戦派」元自衛官を発見し、元自衛官の「反戦」グループ形成を目ざした。これは、私の以前からの念願であり構想だった。それは、ブルジョアジーと自衛隊に奉仕する隊友会などの元自衛官組織に対抗し、ブルジョアジーと闘う元自衛官（労働者）の自主的組織としての「隊友反戦」を目ざすものだった。当時は「〇〇反戦」が流行していたので、その元自衛官版というイメージでもあった。

私が自衛隊を除隊後に〝婆婆〟で知ったことは、自衛官や元自衛官は無条件に右翼思想の持ち主であり、自民党や政府の支持者であり、かつブルジョアジーに最も従順な人間である、という労働者も含めた社会の偏見の根強さだった。確かにこの偏見には根拠がある。しかしこのことは、一般労働者と元自衛官労働者の反目を助長し、そうすることで元自衛官労働者をより一層、ブルジョアジーの庇護の下に追いやり、ブルジョアジーへの思想的・政治的隷属を強めることになっていることを感じたのであった。こうした現状を打ち破るためにも、私は、元自衛官労働者が結束しブルジョアジーに対し公然と叛旗をひるがえす必要があると考えた。

われわれ元自衛官は、きれいごとでない自衛隊の実態と無産の青年大衆を自衛隊に追い込む資本主義社会体制についてからだで知っており、だからわれわれは入隊し除隊したのではなかったのか。というのが、この当時の私の元自衛官労働者オルグの基調だった。

ともあれ、京都の『第二第三の小西』は自然消滅することになったが、私は京都在住の元自衛官を少数ながら独自の政治的グループに形成することに成功した。また、私はそれだけで大いに満足だった。

③ われわれに問われたもの

その後、関東で元自衛官のグループ形成をすすめていた小西三曹によって、全国隊友反戦結成が提起された。京都の元自衛官グループは、早速この小西三曹の呼びかけに応えて既に形成されていた元自衛官グループを中心にして、それを全国隊友反戦京都支部に改組し、七〇年九月東京で行なわれた全国隊友反戦結成大会に支部として参加した。この結成大会に支部単位で参加したのは、東京・京都・大阪等であったように記憶している。真に単一の共産主義的な党が存在しないという事情の下では、全国隊友反戦も全国全共闘と同じ運命をたどり、事実上、結成大会が解散大会となった。

全国隊友反戦もまた本質的に八派共闘の一形態でしかなく、それゆえ単一の全国組織としての活動隊友反戦の指導部としての小西三曹の場合は、同様のことを革共同に求めたと言えるだろう。しかし、私には、革共同が・六九年に問われた「共産主義と軍事」の問題についての党的総括の上に、今日の彼らの党建設を進めているとは、とうてい思えない。たとえばそれは、革共同の指導下にある小西三曹の最近の思想に表われている。小西三曹の最近の思想は、小ブル民主主義イデオロギーへの屈服傾向が顕著であり、あの歴史的な『アンチ・アンポ』の地平からの後退は明らかである。（『自衛隊の兵士運動』三一新書）

われわれは、労働者大衆についてはもちろんのこと、兵士大衆を排外主義に無力な人間主義の小ブルイデオロギーによって堕落させてはならないのであり、なにとりも、彼らを共産主義思想で教育するべきなのである。**「共産主義思想を拡大するという義務のなかには、軍隊の間に系統的かつ精力的に宣伝を行うという義務も含まれる。」**（レーニン）

われわれは、兵士大衆をプロレタリアートの共産主義革命の闘いに共産主義者（の兵士）として獲得するのであり、「ボリシェヴィキの兵士」をつくりだすのである。決して小ブルイデオロギーで教育された「エス・エルの兵士」をつくりだすために闘うのではない。

われわれは、小西三曹が提起した問題を継承し、共産主義者の軍隊内活動をつくりだすために闘っている。われわれは、この軍隊の分野での活動においても、一歩後退を余儀なくされたが、それはわれわれが『急がば回われ』という診に従って行動して来たからにほかならない。

事情に通じた真剣な実践家は、今こそ発言すべきである。そしてわれわれの闘いへの支持と参加を訴える。「叛軍闘争」はプロレタリアート・被抑圧大衆の英知を結集してなされなければならない。

（一九八〇年五月五日）

〈註〉『赤報』関連論文

(1)「有事立法攻撃と自衛隊」——第一八号掲載

(2)「太平洋圏構想と『指針』」——第三〇号掲載

(3)「八〇年代叛軍闘争の政治思想課題」——第三一号掲載

第四章 軍隊の獲得と武装反乱を組織する党建設

一二・一八共産同の軍隊内活動に対する政治スローガンは「隊内叛乱を拡大せよ！」と言うものだった。このスローガンは、政治局＝軍事委員会、細胞の軍事組織単位化、とりわけRG＝政治軍隊という、「軍事問題」の具体化と一体なものであり、われわれに、ブルジョア軍隊の獲得と武装反乱の闘いを真に組織し指導することを要求するものだった。

この軍隊の獲得と武装反乱を組織し指導・統制する政治的・軍事的な内実を党がもたないなら「軍隊工作」と言う厳しく困難な闘いを首尾一貫として遂行することはできない。なぜなら、この闘いは、ブルジョアジーの政治—軍事とプロレタリアートの政治—軍事との全面的対決を前提にしたものだからである。「党の武装」の下へ「軍隊問題」を位置づけた一二・一八ブンドは、未だ「党＝政策の体系」的な傾向を残し、レーニンの党の型の理論を復権しえていなかったこと等によって、「軍隊工作」の統合の課題も共産主義者同盟（RG）の国際非合法党建設に引きつがれた。

叛軍活動の全経験は集中されて全国が学べるようにしなければならないし、国軍兵士が加わるべき革命軍は言葉の遊びであってはならず、政治組織ならざる「革命軍」はプロレタリア軍隊たりえない。

だから、私は隊友反戦の指導部として問われた問題にこたえるためにも、その政治的重心であるRG＝政治軍隊を中核とし革命戦争に用意のある共産同（RG）の国際非合法党建設に傾注せざるを得なかった。

いう政治的表現をとった元自衛官（労働者）のブルジョアジーにたいする闘争を共産主義と軍事の見地から真に対象化できた党派は存在しなかった。この点ではブンドも同様であった。

全国隊友反戦の結成は隊友反戦の指導部に対して、隊友反戦と隊内活動にたいする真に共産主義的・階級的な思想＝政治指導の能力と高度の秘密—軍事活動の能力を要求した。だが、こうした指導性をもった能力は、真に共産主義的な非合法党の政治—軍事活動の中においてのみ獲得できるのであり、だが、当時こうした党は未形成であった。

しかし、当時、この階級闘争の題課に最も真剣にとり組んだ党派は共産同だった。（共産同内の激烈な分派闘争はそれを反映したものである）。それゆえ、隊友反戦京都支部は、共産同の非合法党建設—軍建設の路線を支持し、多様な活動を展開した。

発売中！

共産主義17号 1000円

RG資料集 950円

夏期一時金カンパの要請

八〇年代の階級闘争はプロレタリアートの国際主義の復権を要求している。東洋がめざめつつあるときに被抑圧民族に対して帝国主義的にふるまい彼らの信頼を裏切るようなことをしてはならない、というレーニンの遺言はスターリンの大ロシア的排外主義によって打ち捨てられた。レーニン死後の国際共産主義運動を指導したスターリン主義はプロレタリアートの国際主義に対して数多くの背信行為を行い、プロレタリアートの階級闘争の国際的融合を破壊してきた。従ってスターリン主義を打倒し革命的マルクス・レーニン主義を再興することが、プロレタリアートの国際主義を復権する第一の前提となっている。

われわれはソ連社会の分析にもとづいてスターリン主義を批判する作業を進めているが、こうした作業はプロレタリアートの運動のなかに大胆にもち込まれなければならない。帝国主義の侵略と抑圧が強化されつつあり、ソ連社会帝国主義がプロレタリアートの階級闘争を分断し世界革命に敵対しているとき、スターリン主義打倒反スタマルクス主義止揚を掲げた国際非合法党建設は火急の任務であり、そしてこの任務は政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊の組織的基準を堅持することによってしか実現できない。

この任務を実現する闘いのために圧倒的な夏季一時金カンパを要請する。

共産主義者同盟（RG）
中央委員会

隊友反戦（元自衛官運動）の総括のために

我妻正美

はじめに

一九七〇年九月、革命的左翼の影響下で活動していた全国の元自衛隊員は、市ケ谷の自衛隊会館に結集し、闘う元自衛官の自主的組織としての全国隊友反戦を結成したのであった。

以下の文章は、私史的なものであるが、隊友反戦の総括すなわち新たな「叛軍闘争」の圧倒的な構築にむけた予備的作業の一部として書いたものである。

この総括の目標は、国軍内における共産主義的政治活動の創出に寄与するため、従来の元自衛官運動の経験を整理し、同時に、われわれの国軍内活動が、政治局＝軍事委員会、RG＝政治軍隊を中核とする党の運動としてしか、またはそれと結合してしかつくりだせないことを明確化し、国際非合法党建設の前進をかちとることにある。

叛軍活動家諸氏はもちろん、他分野の人々、すべての『赤報』読者に検討を要請する。

第一章　自衛隊の兵制の諸問題

①　反抗としての軍隊

私の「叛軍活動」（当初はそう呼ぶには値いしなかったが）は、自然発生的には私の在隊中に始まった。たとえば、在隊中に通学していた短期大学の「人事管理」のレポートに、マイホーム主義（サラリーマン）化しマンネリ化した部隊の現状に失望した優能な青年隊員の除隊傾向を暴露し、兵軍を訴えるレポートを書いて、担任の講師を驚かせたことがある。

私の除隊の直接的な動機は、政治的なものではなく、自衛隊内における展望のない飼い殺しの抑圧状況から積極的に脱出し、「厳しい一般社会」（上官の言葉）で自分の可能性を試してみたいという欲求そのものだった。しかし当時、この「勇気ある除隊」の決意を実行するには、それを阻止せんとする上官との衝突は、避けられなかった。

こうした自衛隊員の積極的な除隊を客観的に考察するならば、それは、自衛隊に対する批判と反抗としての意義を持っていたと言えよう。だが、自衛隊員大衆のこのような反抗形態を否定し、自衛隊に対する目的意識的な闘争（叛軍）を自らの実践によって提起したのは、小西三曹の偉大な歴史的功績である。

私の在隊（空自の管制隊GCA）中の政治意識について言えば、その在隊末期に、自衛隊の実情に対する不満や批判（論理的に矛盾した批判）を持つに至ったとはいえ、決して反自衛隊的な隊員ではなかった。それどころか私にとって、自衛隊は私の出身階層（東北の農民）と学歴（高卒）等からしてふさわしい職場であるとさえ考えていた。そういう意味では、私は空自の典型的な一般隊員（任期制の隊員）のひとりであった。

ただ、支持政党に関して私は意識的に社会党を支持していた。だから隊内での選挙の投票では、常に社会党候補に投票した。この私の社会党支持は、中学時代からのものであり、富農や都市の富裕な階級の権力と彼らの現存秩序に対する小農民としての本能的な憎悪にもとづく反自民党・反政府意識の政治的表現であった。先輩隊員のなかには、自衛隊がなくなれば自衛隊員は生活に困るから自民党を支持すべきだ、などと庸兵意識をむきだしにする者もいたが、私はそのような隊員の自衛隊観を不純で俗物的なものとして、内心では軽蔑していた。

ついでながら、ある総演の基地警備訓練の時、「基地攻撃ゲリラ部隊」に編入され、ある種の誇りを感じた思い出がある。

②　任期（除隊）制について

ここでは、自衛隊の兵制を任期（除隊）制との関連で若干ふれておこう。

一九六九年の小西三曹の決起から十年余が過ぎた今日、プロレタリアートの叛軍闘争―兵士運動に対するブルジョアジーの反革命は一段と強化されている。ブルジョアジーもまた反革命の立場から教訓を学び防禦を固めている。

ブルジョアジーは無産の青年大衆（彼らは主として労働者・農民の子弟である）を自衛隊に入隊させ、彼らに忠実な私兵に仕立てあげるために、あくなき努力を続けている。

自衛隊の兵制は、志願制度と言われているものであるが、実態は雇用兵制度である。この兵制は今日の帝国主義諸国家の平時の兵制としては、一般的な形態である。この志願兵制度＝雇用兵制度なる兵制の本質は、隠蔽された徴兵制であり、しかも無産の青年大衆にとってだけの徴兵制であり、いわば資本主義的徴兵制と言うべきものである。そして、この兵制の社会的基礎とは、生産手段の所有者であるブルジョアジーに対する労働者階級の経済的服従、すなわち資本主義的賃金奴隷制である。

ブルジョアジーの無産の青年大衆に対する徴募活動が一段と強化されているとは言え、このことだけなら、基本的に自衛隊創設以前から続けられて来たことである。ところが、今日の特徴は、任期制の一般隊員に対しては、彼らの「除隊の欲求」を阻止するどころか産・官・軍、あげて積極的に除隊と再雇用活動を組織していることである。

このことは、ブルジョアジーが、一方で自衛隊の兵士大衆に対する精神的・政治的抑圧を不可避的に強化しながら、他方では除隊を「希望」する隊員を積極的に除隊させ、再雇用することによって、下級の隊員が、出世や結婚の展望もない自衛隊生活を長期間続けた場合に不可避的に生じる自衛隊とその生活にたいする不満や、うっ積の蓄積（「士気の低下」）を未然に除去しようとしていることを示している。そうすることによって隊内における共産主義的政治活動―革命運動のための基盤を根絶せんとしているのである。しかし、それは不可能であり、対症療法でしかない。

帝国主義軍隊としての自衛隊は、帝国主義ブルジョアジーの私兵集団化を強めているが、内部から見れば自衛隊の「抑圧された奴隷の軍隊」としての性格をも強めている。抑圧のあるところに反抗があるのは、〝自然の摂理〟である。そして、被抑圧民族の民族解放闘争とプロレタリアートの階級闘争の〝外圧〟は、それを促進せずにはおかない。

たとえば今日、自衛隊を精強な帝国主義軍隊（戦闘力）として強化し維持しなければならないという事情がある。それには、俸給の号数の上昇と体力・士気の衰えと低下が反比例の関係にある下級隊員の〝古参兵〟化を防止し、兵士の人間的材料としては最も安価なかつ肉体的にも精強な独身青年をより多く確保しなければならない。

帝国主義ブルジョアジーが、彼らの帝国主義的政治―戦争の道具として、強大な帝国主義軍隊を必要としている現在の状況の下で、自衛隊の隠蔽された徴兵制としての志願兵制度＝雇用兵制度を、公然たる徴兵制度に転化させる方向が表明されている。いづれの徴兵制度にしろ、実際に徴募される兵士の人間的材料は、富裕な階級の子弟たちではなく、相続すべき私有財産を持たぬ無産の青年大衆である。

さしあたり、ブルジョアジーは、彼らの労働者階級に対する経済的支配と政治的支配の強化の上に立ち、現在の隠蔽された徴兵制の強化に全力をあげている。たとえば、フランスなどで行なわれていることだが、企業が労働者を雇う際の条件として、一定の期間、軍隊を従順に務めた者を優先的に採用することを、全社会的に一般化することで、無産の青年大衆を無言の経済的強制力によって軍隊に「志願」させるというものである。

ブルジョアジーは、自衛隊員の除隊と再雇用を積極的に組織することによって、元自衛隊員を彼らに最も忠実で従順な賃金奴隷として（軍隊は青年に賃金奴隷としての躾をほどこすブルジョアジーの砦でもある）彼らの産業軍に編成、するばかりでなく、拡大された徴兵制としての自衛隊の予備自衛官制度や隊友会に再編入している。

このことは、現役の隊員はもちろんのこと、元隊員までもブルジョアジーの私兵＝庸兵として、国際プロレタリアートの階級闘争―革命戦争に敵対し、それを圧殺する侵略反革命の軍事勢力に組織化されていることを示している。だが、こうした元自衛官に対するブルジョアジーの囲い込みの強化は、自衛隊員にとって、「自由な社会」の兵営化を意味し、もはや自衛隊からの除隊が、解放を意味しなくなったことを示している。

現役の隊員や元隊員大衆に対し、今日の資本主義社会とは賃金奴隷制の社会であること、彼らが受けている抑圧や屈辱（生活の糧を得るためにブルジョアジーの私兵＝庸兵に志願しなければならないという屈辱）の窮極の原因が、この賃金奴隷制―資本制的生産様式にあり、それゆえ自らの真の解放は、この賃金奴隷制―資本制的生産様式を廃絶し、労働者階級の経済的解放を実現するための・ブルジョアジーに対する国際プロレタリアートの階級闘争に参加することによってしか実現され得ないという煽動が形成されなければならない。軍隊の間でも共産主義思想を広めなければならないという共産主義者の任務をわれわれが遂行する際の条件を、ブルジョアジーは自己の意志に反してたえず形成せざるを得ないのである。

今日、自衛隊の兵制である志願制度＝雇用兵制度を賃本制的生産様式―賃金奴隷制との関連で暴露している党派は、われわれ以外に見あたらない。他党派にあってはその問題意識すらない。

第二章　隊友反戦前史

①　除隊の思想的総括の模索

私が、自衛隊自体に対して批判的に考えるようになったのは、除隊後に京都のある企業に再就職してからのことである。私が就職した企業には、何名かの元自衛官労働者がいることがわかり、そこで私も参加し、元自衛官の親睦サークルをつくったのである。

そして私は、このサークル内の親自衛隊＝郷愁派と論争するなかで、自分の中に反自衛隊意識を形成していった。また私は、自衛隊を積極的に除隊してきたとは言え、元の同僚隊員が「国防の任務に従事している」ことを考えると、後ろめたい気持がするのは否めなかった。そこで、私は「国防」とは何か、について自問せざるを得なかった。その結果、戦争が起るから「国防」と軍隊が必要なのであり、戦争が起らなければそれは必要ない。そうだとすれば、真の「国防」とは、戦争の発生および、その原因を絶滅するために闘うことではないか。と実に単純な真理に到達したのである。

この頃、私は〝兵営監獄〟からの解放感もあって図書館・講座・講演会・集会等を利用し手あたり次第に勉強した。その一環として、京都労働学校の学生にもなったのであるが、その入校式で、校長は、つぎのような講演を行なった。それは、戦争の真の原因が資本主義にあり、自衛隊は資本家階級が自己の経済的利益をはかるために用いる戦争の道具である云々というものだった。すなわち、自衛隊は「国防」の手段であるより、侵略戦争の道具であるというものであった。このような見解は、小ブル民主主義者の自衛隊批判でしかないが、当時の私の問題意識に卒直に応える内容だったので共感させられた。こうして、私は自分の自衛隊除隊を政治的に正当化し、自衛隊と「国防」思想を思想的に批判する方向をみいだしたのであった。

しかし、この段階での私の資本主義と戦争および軍隊に対する批判の原点は、人間主義そのものだった。すなわち、〈人間として〉という小ブル民主主義的な見地からのものであり、それゆえ私は、当時の自分の人間形成の目標を「反戦平和の戦士」になることにおいていた。

②　反戦青年委員会運動への参加

私は、六八年の秋、闘う青年労働者＝革命的プロレタリアートの思想としてはふさわしくない〈市民＝人間として〉の立場を放棄し、べ平連という「トンネル」を抜けて〈闘う青年労働者として〉（この言葉はどんなアジよりも私の魂をとらえた）ブンドの反戦青年委員会運動にすすんで参加した。

この私の飛躍には、理由があった。同年六月、私は米軍政下の沖縄に行き、沖縄の反戦活動家グループと一週間、活動を共にし多くのことを考え体で学ぶことができた。その学んだものとは、沖縄問題の真の解決は、「沖縄奪還」と言うことによっては実現できず、日・沖・米の「人民」（この時期、私は小ブル民主主義者だったので人民内部の階級区分が充分できなかった）の団結によって日米両帝国主義を打倒し、全人民を解放するしかないというものであり、そしてこの貴重な結論を実践しようという静かな熱情だった。

その他にも種々の要因があったが、〈市民＝人間として〉行動するべ平連に参加することによって逆に「人間」意識よりも労働者としての階級意識（これは未だ本能的・萌芽的なものであって、マルクスの資本主義批判にもとづいてプロレタリアートの経済的地位と歴史的役割を把握できるようになったのは後のことである）をその実践を通じて自覚するようになった。その結果、以前は、なんの理想もない労組運動にたいして冷淡だった私が、一転して、最も積極的な活動家に変身した。それは、何よりも企業内（この企業の状況については『二十歳の原点』新潮文庫に詳しい）の男女の青年労働者をいわゆる反戦派労働者として組織するためだった。

ブンドの反戦青年委員運動に参加して以降の私の全生活は、この運動に従属することになった。私にとって、このブンド―反戦青年委員会の反戦＝革命の運動は、ついにめぐりあえた真に崇高な使命であると感じていたので、疲れを忘れて活動した。

私のこの時期の企業内での、反戦＝革命的活動の眼目は、社共支持の俗物的な労働組合主義者に抗し、恐れを知らぬ青年労働者を、革命の必要性と階級意識に目ざめさせ、反戦＝革命運動の積極的な担い手に育成することであった。

（この任務の大半は、国家権力―機動隊と日共＝民青がやってくれた）この活動自体、現在のわれわれの見地から見れば、きわめて急進民主主義的な政治活動だったと言うことができる。この活動を私は、企業内の男女の青年労働者をブンド―反戦青年委員会（京都地区反戦―洛西反戦）への結集を媒介に、全国的政治闘争への動員という政治によって行った。

当時、ブンドは、反戦青年委員会に結集する労働者・青年大衆を一貫して「プロレタリア国際主義と組織された暴力」という革命的精神で教育していた。

そして私は、反戦青年委員会としての国家権力に対する「体をはった闘争」の中で「偉大な歴史的諸問題は、ただ力によってのみ解決できる」（レーニン）という思想を学んだのである。このような思想的・実践的地平を獲得することによって、私はあらためて自衛隊および元隊員としての自分について再考せざるを得なかった。

③　企業内の元自衛官の間での活動

企業内に十名前後いた元自衛官（予備自衛官を含む）にたいしては、全国的政治闘争への動員という政治を行なわず、彼らの思想的・政治的獲得を、革命＝軍事の観点から重視し、彼らとの人間関係を大切にし、個別の討論を忍耐づよく行った。革命＝軍事の観点とは無縁な労働組合主義者にとって、元自衛官グループはうさんくさい存在でしかない。だが、労働組合主義的政治や反戦平和主義の枠から既に自由であった私は、非組合員の元自衛官とさえ討論関係を継続することができた。

私が、元自衛官として、元自衛官労働者との討論から得ようとした思想的果実は、現実にブルジョアジーの賃金奴隷として搾取されている元自衛官労働者の自衛隊員としての過去（その入隊と除隊）についての、真に階級的な総括をつくりだすことだった。すなわち、人間主義・反戦平和主義にかわるプロレタリアートとしての階級的見地に立つ自衛隊批判をつくりあげることだった。そしてこれがないなら現役の隊員であれ、元隊員であれ、革命運動にオルグすることはできない。従って彼らをブルジョアジーの精神的・思想的奴隷状態から解放し、プロレタリアートの共産主義革命の事業に獲得することはできないと言うことである。私は、このようなことを直感していた。こうしたことは、われわれが、自衛官・元自衛官を党の革命＝軍事に組織しようとした途端につき当る問題である。

〈七面第三章へ続く〉